

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月29日
【事業年度】	第66期（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	ノーリツ鋼機株式会社
【英訳名】	Noritsu Koki Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 岩切 隆吉
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【電話番号】	03（3505）5053（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 横張 亮輔
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【電話番号】	03（3505）5053（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 横張 亮輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準（IFRS）					
	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2020年12月
売上収益 (百万円)	43,145	50,045	56,035	63,527	26,147	41,148
税引前当期利益 (百万円)	2,215	6,348	6,092	5,954	599	2,582
当期利益又は当期損失 (百万円) ()	2,953	3,909	8,507	2,639	1,606	10,662
親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失 (百万円) ()	2,955	4,290	8,920	2,948	1,289	9,899
当期包括利益 (百万円)	3,130	4,300	20,947	247	4,786	10,989
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	3,131	4,680	21,360	560	5,102	10,226
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	52,574	57,292	75,478	74,966	78,488	105,419
資産合計 (百万円)	102,873	116,309	148,658	149,755	160,308	235,848
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,476.23	1,607.72	2,119.70	2,103.92	2,203.62	2,959.85
基本的1株当たり当期利益又は損失 (円)	82.97	120.46	250.47	82.80	36.22	277.96
希薄化後1株当たり当期利益又は損失 (円)	89.55	106.30	242.58	74.24	32.69	276.87
親会社所有者帰属持分比率 (%)	51.1	49.3	50.8	50.1	49.0	44.7
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	5.4	7.8	13.4	3.9	1.7	10.8
株価収益率 (倍)	-	7.5	10.0	29.7	25.6	8.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,787	2,100	2,785	7,099	7,064	5,557
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,942	9,143	1,105	1,572	1,345	21,984
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,190	1,179	329	2,610	14,910	35,808
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	31,187	25,314	26,663	27,573	50,162	69,596
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,113 〔791〕	1,360 〔818〕	1,459 〔848〕	1,630 〔926〕	1,629 〔935〕	1,776 〔244〕

(注) 1 第61期より国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3 第62期において環境事業を譲渡したため、同事業を非継続事業に分類し、第61期の関連する数値については、修正再表示しております。

4 第61期については、親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期損失が計上されているため、株価収益率は記載しておりません。

5 第64期において株式会社ジーンテクノサイエンスを非継続事業に分類したため、第63期の関連する数値については、修正再表示しております。

6 第63期に取得した子会社についての暫定的な会計処理を第64期第2四半期末に確定させたため、第63期の関連する数値について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

- 7 第65期において再生医療製品に関する事業、生鮮野菜及び機能性野菜に関する事業等を非継続事業に分類したため、第64期の関連する数値については、修正再表示しております。
- 8 第65期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第64期の関連する数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
- 9 第66期において少額短期保険に関する事業、シニア向け雑誌の出版・通信販売に関する事業、歯科材料・医療材料に関する事業、遺伝子検査サービスに関する事業を非継続事業に分類したため、第65期の関連する数値については、修正再表示しております。
- 10 従業員数が第62期において247名増加しております。その主な理由は、GeneTech株式会社、株式会社ジーンテクノサイエンス及び株式会社ユニケソフトウェアリサーチ等を連結子会社化したことによるものであります。
- 11 従業員数が第63期において99名増加しております。その主な理由は、日本共済株式会社を連結子会社化したことによるものであります。
- 12 従業員数が第64期において171名増加しております。その主な理由は、テイボー株式会社等の生産体制強化に向けた人員増強によるものであります。
- 13 従業員数が第66期において147名増加しております。その主な理由は、株式会社ハルメク、株式会社全国通販、GeneTech株式会社及び日本共済株式会社を譲渡したことによる減少とAlphaTheta株式会社を連結子会社化したことによる増加であります。
- 14 当社は、2020年6月19日に開催の定時株主総会で「定款一部変更の件」を決議し、第66期より決算期を3月31日から12月31日に変更しております。これに伴い、決算期変更の経過期間となる第66期は2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月間となっております。

回次		日本基準
		第61期
決算年月		2016年3月
売上高	(百万円)	56,668
経常利益	(百万円)	2,447
親会社株主に帰属する当期純損失()	(百万円)	12,095
包括利益	(百万円)	10,373
純資産額	(百万円)	50,222
総資産額	(百万円)	100,239
1株当たり純資産額	(円)	1,408.87
1株当たり当期純損失金額()	(円)	339.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純損失金額()	(円)	345.30
自己資本比率	(%)	50.1
自己資本利益率	(%)	24.1
株価収益率	(倍)	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,787
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	16,434
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	13,190
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	31,187
従業員数	(名)	1,113
[外、平均臨時雇用者数]		[791]

- (注) 1 第61期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 第61期については、親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期純損失が計上されているため、株価収益率は記載しておりません。
 - 4 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 5 臨時雇用者は、パートタイム労働者及び派遣社員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2020年12月
売上高 (百万円)	-	-	-	-	-	-
経常利益又は経常損失 (百万円)	164	246	59	252	663	806
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	9,271	414	2,349	1,188	13,070	20,236
資本金 (百万円)	7,025	7,025	7,025	7,025	7,025	7,025
発行済株式総数 (株)	36,190,872	36,190,872	36,190,872	36,190,872	36,190,872	36,190,872
純資産額 (百万円)	49,230	48,560	50,460	62,258	63,456	83,090
総資産額 (百万円)	49,507	48,657	88,742	101,821	97,944	123,035
1株当たり純資産額 (円)	1,382.33	1,362.54	1,415.81	1,747.08	1,781.55	2,332.85
1株当たり配当額 (円)	8.00	10.00	15.00	15.00	15.00	20.00
(内1株当たり中間配当額)	(4.00)	(5.00)	(7.00)	(7.00)	(7.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	260.35	11.65	65.97	33.36	367.01	568.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	31.40	346.09	-
自己資本比率 (%)	99.4	99.8	56.8	61.1	64.8	67.5
自己資本利益率 (%)	18.8	0.9	4.7	1.9	20.8	27.6
株価収益率 (倍)	-	-	38.1	74.1	2.5	4.3
配当性向 (%)	-	-	22.7	45.1	4.1	3.5
従業員数 (名)	8	8	8	15	19	19
[外、平均臨時雇用者数]	[0]	[0]	[0]	[1]	[1]	[1]
株主総利回り (%)	101.0	131.6	365.9	360.8	142.4	361.2
(比較指標: TOPIX) (%)	(87.3)	(98.0)	(111.2)	(103.1)	(90.9)	(116.9)
最高株価 (円)	784	1,044	2,982	3,240	2,535	2,583
最低株価 (円)	370	556	768	1,362	748	858

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第61期及び第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第63期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6 当社は、2020年6月19日に開催の定時株主総会で「定款一部変更の件」を決議し、第66期より決算期を3月31日から12月31日に変更しております。これに伴い、決算期変更の経過期間となる第66期は2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月間となっております。

2【沿革】

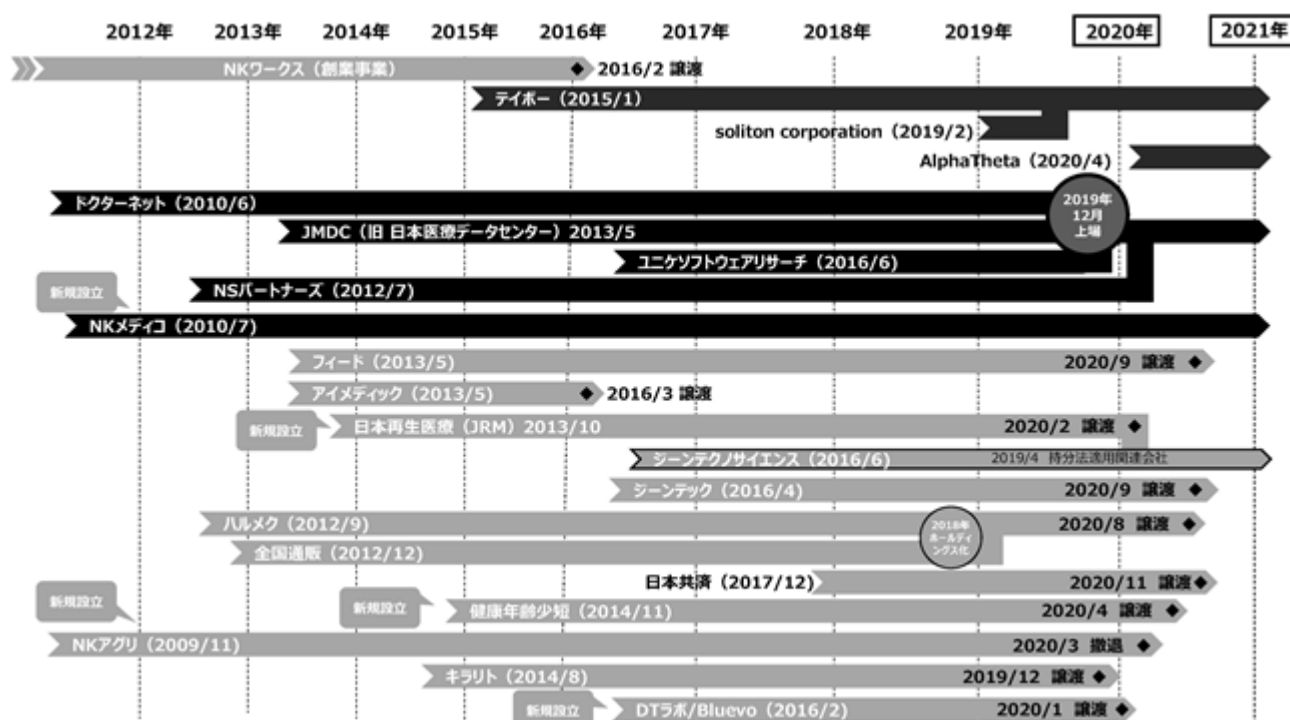
当社の創業者・西本貫一は1943年4月報国写真館（個人経営）を創業し、写真機器の販売及び写真撮影の経営に当たっておりました。その後、「写真印画紙自動水洗機」の開発を機に1956年6月に設立された有限会社ノーリツ光機製作所が当社の前身です。1961年にノーリツ鋼機株式会社と改組し、以降は様々な写真処理機器を開発、製造し、グローバルに事業を展開してまいりました。1990年代後半以降、デジタルカメラ等の普及とともにデジタルフォトプリント機器や周辺サービスも手掛けてまいりましたが、2011年に当該事業を担うNKワークス株式会社（現：ノーリツプレジジョン株式会社）を新設分割、当該事業はすべて承継し、当社は持株会社へ移行いたしました。

2009年より、新規事業領域の開拓に向けて、新たな事業会社の設立や、有望な事業を買収するなどの投資を行い、現在は、2019年に公表した中期経営計画に沿って、ものづくり事業、ヘルスケア事業をコア事業とした企業グループの持株会社として各事業の成長を推進しております。

年月	概要
1961年11月	資本金300万円で和歌山市中島にノーリツ鋼機株式会社（有限会社ノーリツ光機製作所より組織変更）を設立
1961年11月	基幹現像所用白黒フィルム自動現像機RF-20E販売開始
1964年7月	基幹現像所用カラーフィルム自動現像機RF-C1販売開始
1976年6月	フィルム現像からカラープリント仕上げまで45分で行えるQSS-1型を開発。QSS・ミニラボの原点、世界飛躍への原動力となる
1978年12月	NAC Corporation（1981年1月にNORITSU AMERICA CORPORATIONに名称変更）を販売会社として設立（出資比率100%）し、北米市場へ進出
1979年3月	コンピュータを搭載し、発色の制御などを可能としたQSS-2型が完成
1980年1月	NORITSU (UK) LIMITEDを販売会社として設立（出資比率50%）し、ヨーロッパ市場へ進出（1988年1月に当社の100%子会社化）
1981年12月	NORITSU (UK) LIMITEDの100%子会社としてNoritsu (Deutschland) GmbHを設立し、ヨーロッパにおけるドイツ市場へ進出（1982年10月に当社の100%子会社化）
1984年6月	NORITSU (FAR EAST) LIMITEDを販売会社として香港に設立（出資比率100%）し、中国・東南アジア市場へ進出
1985年3月	西本貿易株式会社の子会社としてNORITSU DO BRASIL LTDA.を設立（出資比率91.4%）し、南米市場へ進出（1989年9月に西本貿易株式会社との合併により当社の100%子会社化）
1985年8月	NORITSU SINGAPORE PTE LTDを販売会社として設立（出資比率100%）し、東南アジア市場を強化
1985年8月	本社工場完成 本社を和歌山市梅原に移転
1989年7月	NORITSU FRANCE E.U.R.L.を販売会社として設立（出資比率100%）し、フランス市場へ進出
1989年10月	NORITSU KOKI AUSTRALIA PTY. LIMITEDを販売会社として設立（出資比率100%）し、オセアニア市場へ進出
1996年2月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1997年9月	大阪証券取引所市場第一部に指定
1997年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
2009年4月	NKリレーションズ株式会社を設立し、新規事業進出を強化（2018年9月当社に吸収合併）
2009年11月	NKアグリ株式会社を設立し、生鮮野菜の生産・販売事業に進出（2020年3月撤退）
2010年6月	株式会社ドクターネットを買収、医療支援事業に進出（2018年4月、株式会社日本医療データセンターへ譲渡）
2010年7月	医療分野の事業開拓を行うNKメディコ株式会社を設立
2011年2月	新設分割によりNKワークス株式会社（現ノーリツプレジジョン株式会社）を設立し、主要事業を承継させ、持株会社体制に移行
2012年7月	エヌエスパートナーズ株式会社を買収、医療機関向けコンサルティング事業に進出（2020年4月、株式会社JMDCへ譲渡）
2012年9月	いきいき株式会社（現株式会社ハルメク）を買収、シニア・ライフ事業に進出（2020年8月譲渡）
2012年12月	株式会社全国通販グループを買収、シニア・ライフ事業を強化（2020年8月譲渡）
2013年5月	株式会社日本医療データセンター、フィード株式会社、株式会社アイメディック等を買収、医療分野の事業を強化・拡大、株式会社秋田ケーブルテレビを買収、シニア・ライフ事業を強化
2013年10月	株式会社日本再生医療を設立、再生医療分野へ進出
2015年1月	テイボー株式会社を買収、ものづくり事業を強化・拡大
2015年6月	すべての本社機能を集約し、本店所在地を東京都港区に移転

年月	概要
2016年2月	創業の事業である写真処理機器事業を営むNKワークス株式会社（現ノーリツプレジジョン株式会社）を譲渡
2016年4月	GeneTech株式会社を買収、バイオ分野へ進出（2020年9月譲渡）
2016年6月	株式会社ジーンテクノサイエンスの株式を過半数取得し子会社化（2019年4月、持分法適用会社へ異動）
2016年6月	株式会社ユニケソフトウェアリサーチを買収、医療情報分野を強化（2018年5月、株式会社日本医療データセンターへ譲渡）
2017年11月	日本共済株式会社を買収、保険分野を強化（2020年11月譲渡）
2018年7月	株式会社日本医療データセンターが株式会社JMDCへ名称を変更。株式会社ドクターネット、株式会社ユニケソフトウェアリサーチをグループ会社とし、チームJDUを形成
2019年2月	株式会社soliton corporationを買収、ものづくり事業におけるコスメ分野を強化
2019年12月	株式会社JMDCが東京証券取引所マザーズ市場に上場
2020年2月	株式会社日本再生医療の全株式を譲渡、創業事業を廃止
2020年3月	アグリ・フード事業から撤退を決定
2020年4月	「Pioneer DJ」などのDJ機器を展開するAlphaTheta株式会社を買収

グループの変遷



3【事業の内容】

「お客様に信頼され支持される商品とサービスの提供」を企業理念とし、ミッションを「社会と人々に豊かさを」、ビジョンを「No. 1 / Only 1 を創造し続ける事業グループ」と定め、それらを目指し事業活動を行っております。

当社グループは、素材開発技術を用いた部材等及び音響機器の研究開発・生産及び販売・サービス等を行うものづくり事業、予防医療から治療まで医療機関を支えるヘルスケア事業を主な事業として営んでおります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当該事業におけるセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(1) ものづくり

素材開発技術を用いた部材等及び音響機器の研究開発・生産及び販売・サービス等を実施しております。
主要な関係会社の名称は、以下のとおりであります。

ペン先部材・コスメ部材・金属部材等の研究開発・生産・販売に関する主要な関係会社

テイボー株式会社

株式会社soliton corporation

音響機器の研究開発・設計・販売、サービスの提供に関する主要な関係会社

AlphaTheta株式会社

AlphaTheta EMEA Limited

AlphaTheta Music Americas, Inc.

AlphaTheta (Shanghai) CO., Ltd.

(2) ヘルスケア

医療分野の事業におけるレセプト・データの分析・調査データの提供、予防医療事業における研究開発・販売、遠隔画像診断による放射線科業務支援サービスの研究開発・販売、医療機関向けのコンサルテーション事業並びに保険薬局向けレセプト処理システム等及び医薬品データベースの開発・販売等を実施しております。

当該区分ごとの主要な関係会社の名称は、以下のとおりであります。

医療データベースの開発・提供、医療ビッグデータの分析に関する主要な関係会社

株式会社J M D C

予防医療事業における研究開発・販売に関する主要な関係会社

N Kメディコ株式会社

遠隔画像診断による放射線科業務支援サービスの研究開発・販売に関する主要な関係会社

株式会社ドクターネット

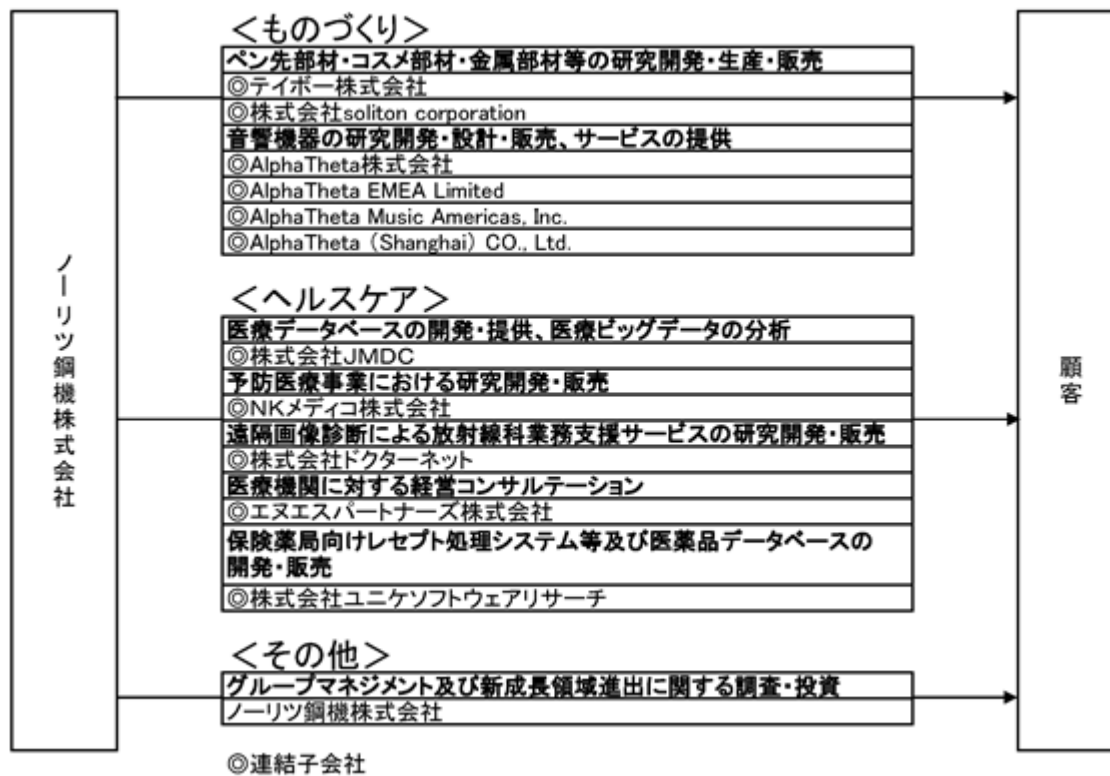
医療機関に対する経営コンサルテーション事業に関する主要な関係会社

エヌエスパートナーズ株式会社

保険薬局向けレセプト処理システムの開発・販売に関する主要な関係会社

株式会社ユニケソフトウェアリサーチ

以上述べた事業の概要図は次のとおりとなっております。



4【関係会社の状況】

2020年12月31日現在

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有） 割合		関係内容
				所有割合 （％）	被所有割合 （％）	
（連結子会社） NKメディコ株式会社	東京都港区	121百万円	ヘルスケア	100.00	-	-
株式会社ドクターネット	東京都港区	100百万円	ヘルスケア	49.74 (49.74)	-	-
株式会社JMD C （注）3、4	東京都港区	8,851百万円	ヘルスケア	49.74	-	-
テイボー株式会社 （注）5	静岡県 浜松市中区	50百万円	ものづくり	100.00	-	当社より資金の貸付を受けており ます。 役員の兼任 2名
株式会社ユニテソフト ウェアリサーチ	東京都港区	20百万円	ヘルスケア	49.74 (49.74)	-	-
AlphaTheta株式会社 （注）4	神奈川県 横浜市西区	100百万円	ものづくり	99.90 (99.90)	-	役員の兼任 2名
AlphaTheta EMEA Limited （注）5	イギリス ロンドン市	1EUR	ものづくり	99.90 (99.90)	-	-
AlphaTheta Music Americas, Inc. （注）5	アメリカ カリフォルニ ア州	1USD	ものづくり	99.90 (99.90)	-	-
AlphaTheta (Shanghai) CO., Ltd.	中国上海市	14百万円	ものづくり	99.90 (99.90)	-	-
その他23社	-	-	-	-	-	-
（持分法適用会社） 株式会社ジーンテクノ サイエンス（注）3	東京都中央区	911百万円	バイオ医薬品	32.60 (32.60)	-	-
（その他の関係会社） 株式会社 サンクプランニング	和歌山県 和歌山市	100百万円	株式、債券等の金融 商品の保有・売買及 び運用	-	42.17	-

（注）1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有（被所有）割合」の（ ）内は、間接所有割合を内書きで表示しております。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 特定子会社に該当しております。

5 テイボー(株)については売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。その主要な損益情報等は次のとおりであります。

（円貨額）

(1) 売上収益	6,392百万円
(2) 税引前利益	1,772
(3) 当期利益	1,306
(4) 資本合計	19,946
(5) 資産合計	44,941

AlphaTheta EMEA Limitedについては売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。その主要な損益情報等は次のとおりであります。

（円貨額）

(1) 売上収益	10,154百万円
(2) 税引前利益	147
(3) 当期利益	64
(4) 資本合計	2,409
(5) 資産合計	9,908

AlphaTheta Music Americas, Inc.については売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。その主要な損益情報等は次のとおりであります。

（円貨額）

(1) 売上収益	7,414百万円
(2) 税引前利益	549
(3) 当期利益	435
(4) 資本合計	3,169
(5) 資産合計	4,918

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
ものづくり	991	〔141〕
ヘルスケア	766	〔102〕
全社（共通）	19	〔1〕
合計	1,776	〔244〕

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、従業員数の〔 〕は年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。
- 2 臨時雇用者は、パートタイム労働者及び派遣社員であります。
- 3 従業員数が第66期において147名増加しております。その主な理由は、株式会社ハルメク、株式会社全国通販、GeneTech株式会社及び日本共済株式会社を譲渡したことによる減少とAlphaTheta株式会社を連結子会社化したことによる増加であります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
19〔1〕	39.4	1.7	8,805

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、従業員数の〔 〕は年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。
- 2 2015年6月の組織再編により、提出会社の平均勤続年数は同時点から算出しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 当社の従業員は、すべて「全社（共通）」セグメントに含まれております。
- 5 当事業年度は、決算期変更により9ヶ月間となっておりますので、平均年間給与については、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月間の金額を12ヶ月間ベースに換算して記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。なお、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は当連結会計年度末において、当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針、経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、「ものづくり」「ヘルスケア」を事業領域としております。変化し続ける時代において、世の中から広く求められ社会の基盤となるような事業の創造を目指し、「No. 1 / Only 1」を創造し続ける事業グループ」という事業ビジョンに基づき、事業ポートフォリオの再編を進めてまいりました。

収益力・キャッシュ創出力の高い事業グループを目指すため、コア事業を「ものづくり」「ヘルスケア」と定義し、収益力を高め成長分野へ適切な投資を行い、以下の基本戦略に沿って中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

[グループ経営の基本戦略]

- ・コア事業である「ものづくり」「ヘルスケア」のシェアと収益力の向上
- ・非連続的成長に向けたデジタル技術の事業領域横断的な活用
- ・成長投資財務体質強化を両立させるリスクコントロール

[ものづくり分野の事業における課題]

- ・素材開発技術を用いたペン先部材・コスメ部材・金属部材等の収益力拡大の継続
- ・音楽・エンターテインメント向け音響機器事業の収益力拡大
- ・研究開発やアライアンスによる保有技術の新分野への展開

[ヘルスケア分野の事業における課題]

- ・医療情報を活用した新規事業の推進
- ・予防医療事業及び医療機関サポート事業におけるシェア拡大

(2) 経営環境

当社グループはポートフォリオ経営を実施しているため、経営環境は事業セグメントにより異なります。セグメントごとの経営環境は以下のとおりです。

ものづくり分野においては、引き続き、米中貿易摩擦の影響から通商においての景況感是不透明な環境が継続しております。加えて新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、厳しい経営環境となったものの、コロナ禍において、いわゆる巣ごもり需要や移動手手段の多様化など、人々の生活様式の変化に伴う需要が発掘されました。

ヘルスケア分野においては、医療費の適正化に向けた医療ビッグデータの利活用を促進させる観点から、関連法が施行されていることや、未病・予防医療に対する取り組みの認知が広まり、経営環境は前向きなものとしております。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、現在においても継続しており、当社グループの全ての事業活動にも一定の影響を及ぼしております。しかしながら当連結会計年度の業績が前連結会計年度末に見積った内容から大きく乖離しなかったことや、当社グループの事業内容等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の当社グループに与える影響は限定的であると考えております。

(3) 経営目標

事業ポートフォリオの再編を経て、当連結会計年度において2019年3月に設定した、中期経営計画をアップデートし、2021年12月期の事業EBITDA90～120億円といたしました。2021年12月期の目標を通過点とし、基盤事業のさらなる収益力の強化及び新たな成長領域における事業の育成と拡大による当社グループの業績向上に邁進してまいります。

(事業EBITDA = 営業利益 ± その他の収益・費用 + 減価償却費及び償却費 (使用権資産の減価償却費を除く))

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、特段記載のないものは当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業について

当社グループは、「ものづくり」「ヘルスケア」の各分野について、事業機会創出・拡大と収益力の強化に取り組んでいます。事業計画策定及び投資にあたっては慎重かつ精緻に調査を行っておりますが、予期せぬ事態により計画どおり進捗しなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は現在においても継続しており、当社グループの全ての事業活動に一定の影響を及ぼしています。しかしながら、当連結会計年度の業績が前連結会計年度末に見積った内容から大きく乖離がなかったことや、当社グループの事業内容等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の当社グループに与える影響は限定的であると考えております。会計上の見積りに対しての前提については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 (5) 重要な会計上の見積り及び判断の利用」をご参照ください。

(2) 為替の影響について

当社グループの連結売上収益に占める海外売上収益の割合は、2020年3月期26.1%、2020年12月期60.9%となっております。そのため、為替の変動が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクについては非常に多種多様なファンダメンタルズに影響を受けるため、顕在化する時期について予想が困難であります。海外売上収益の大部分はものづくりセグメントに属しております。現時点では主として本邦通貨建を中心に取引を行うこと及び債権債務の通貨の組み合わせによるナチュラルヘッジを用い、当該リスクについて対策しております。リスク分析については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 5. 金融商品 (2) 財務上のリスク管理方針 為替リスク管理」をご参照ください。

(3) カントリーリスクについて

当社グループの事業のうち、特にものづくりセグメントは世界に販路を拡大しております。当社グループが事業活動をしている様々な市場における景気後退やそれに伴う需要の縮小、あるいは海外各国における予期せぬ事故、法規制等の変更により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、海外売上規模については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 事業セグメント (5) 地域ごとの情報」をご参照ください。各事業体が日常的に取引先とコミュニケーションを行うことにより、業務フローを通じて当該リスク管理を行っております。

(4) 取引先の与信リスクについて

当社グループは、新たな成長分野における事業機会を模索する中、各業域における新たな取引先の開拓を積極的に行っております。すべてのセグメントにおいて、取引先の個別与信の判断及び各業域の取引慣行等の事業ノウハウを習得しておりますが、景気後退等による不測の取引先の倒産等が発生することで、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する時期については個別事情によるところがあり予想が困難であります。すべての営業債権についてグループ方針に則り予想信用損失を引き当てております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 5. 金融商品 (2) 財務上のリスク管理方針 信用リスク管理」をご参照ください。

(5) 生産活動について

ものづくりセグメントにおいて当社グループで生産している製品の多くは、国内の工場及び東南アジア拠点の委託先において生産を行っております。そのため、天災や人災等により工場設備に著しい被害が生じた場合、又は、甚大かつ広域的に発生した大震災の影響で電力需給問題等が生じた場合、生産活動に支障を来す、又は、生産活動ができなくなる可能性があることを認識しております。これらの工場における生産活動の停滞や本社工場の復旧費用等は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクについては発生の時期の予想は困難であります。災害時には各社の事業継続計画書に基づき適切な対応が行えるよう体制を整備しております。設備への影響の程度については、「第3 設備の状況」をご参照ください。

(6) 医療関連のシステム停止について

当社の連結子会社である株式会社ドクターネットが提供しております「Tele-RAD」システムは、コンピューターシステム及びそのネットワークに多くを依存しており、また、株式会社J M D Cにおいてもレセプトデータの分析をシステムに依存しております。そのため、当社グループとしてセキュリティの強化をはじめ、データのバックアップ体制の強化、データ量やアクセス数増加に応じたハードウェアの増強等、システムトラブル対策を講じております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、人為的過誤、自然災害等によりシステムトラブルが発生した場合には、当社グループに直接損害が生じ、当社グループが提供するサービスの低下を招く等の影響を及ぼす他、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報保護について

当社グループは、個人情報取扱事業者として個人情報に係る義務等の遵守を法令上求められております。

当該リスクについては発生時期の予想は困難であります。当社グループでは情報セキュリティポリシーを制定し、安全性及び信頼性に万全の対策を講じるとともに、特に関連性の高い傘下のグループ会社では「プライバシーマーク」を取得する等個人情報保護に努めております。しかし、予測しない不正アクセス等により、顧客情報や当社グループの機密情報が漏洩し、また、その漏洩した情報が悪用された場合、顧客の経済的・精神的損害に対する損害賠償等が発生する可能性があります。さらに顧客情報の漏洩等が当社グループの信用低下や企業イメージの悪化につながることで、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特許及びその他の知的財産について

当社グループが研究開発及び生産活動を行う中で様々な知的財産権にかかわる技術を使用しており、それらの知的財産権は当社グループが所有しているもの、あるいは適法に使用許諾を受けたもの等であると認識しておりますが、当社グループの認識の範囲外で第三者から知的財産権を侵害したと主張され、係争等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 企業買収について

当社グループは、成長戦略実現のため、今後も積極的に企業買収を実施する予定です。企業買収にあたり、対象となる企業の資産内容や事業状況についてデューディリジェンス（適正価値精査）を実施し、事前にリスクを把握しております。しかしながら、事業環境や競合状況の変化等に伴って当社グループが期待する利益成長やシナジー効果が目論見どおりに実現できない可能性があり、また今後予期しない債務又は追加投入資金等が発生する可能性があり、これらが顕在化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクにつきましては発生時期の予想は困難であります。定期的なモニタリングを通じ、最重要会議体にて適宜報告・議論を行う体制をとり、リスクに備えております。また、発生の兆候が認識された際は、適切な測定手続きを通じて、適正に財務諸表に反映する体制をとっております。業務執行と監督の体制は「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等」を、リスクが顕在化したときの影響額については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 10. のれん及び無形資産」をご参照ください。

(10) のれんについて

当社グループは、企業買収に伴い発生した相当額ののれんを計上しております。当社グループは、当該のれんにつきまして、それぞれの事業価値及び事業統合による将来のシナジー効果が発揮された結果得られる将来の収益力を適切に反映したものと考えておりますが、事業環境や競合状況の変化等により期待する成果が得られない場合、減損損失が発生し、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。リスクの発生時期、対策、規模等については上記「(9) 企業買収について」をご参照ください。

(11) 許認可等に関するリスク

ヘルスケアセグメントにおいて、当社グループは、製薬開発及び販売等を営む子会社を有しております。これらの子会社には、監督官庁の許認可等を受けて営業が可能となる事業が含まれているため、行政指導や許認可の取消し等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び事業計画に大きな影響を及ぼす可能性があります。当該リスクの発生時期についての予想は困難であります。各事業体には専門の部署を設置し、統制を実施してまいります。当該リスクが顕在化したときの経営成績に与える影響額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 事業セグメント」をご参照ください。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、資本市場における財務諸表の国際的な比較可能性の向上及びグループ内での会計処理の統一等を目的とし、2016年3月期から従来の日本基準に替えて国際会計基準（IFRS）を任意適用し、連結財務諸表を作成し開示しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)	対前連結会計年度 増減率(%)
資産合計	160,308	235,848	47.1
流動資産	74,914	88,453	18.1
非流動資産	85,393	147,394	72.6
負債合計	76,474	116,658	52.5
流動負債	34,034	41,476	21.9
非流動負債	42,439	75,181	77.1
資本合計	83,833	119,189	42.2
親会社の所有者に帰属する持分	78,488	105,419	34.3
非支配持分	5,345	13,769	157.6

（資産、負債及び資本の状況）

当連結会計年度末の資産合計は2,358億48百万円となり、前連結会計年度末と比較して755億39百万円増加いたしました。2020年4月3日に新たに音響機器関連に関する事業を営むAlphaTheta株式会社（以下「ATC」という。）を取得したこと及び事業ポートフォリオの再編により、資産、負債及び資本合計が前連結会計年度末から増減しております。詳細は以下のとおりであります。

流動資産は、135億39百万円の増加となりました。これは主に現金及び現金同等物が194億33百万円増加し、売上債権及びその他の債権が25億3百万円、再保険資産が42億28百万円減少したことによるものであります。

非流動資産は、620億円の増加となりました。これは主にのれんが158億33百万円、無形資産が450億15百万円増加したことによるものであります。

負債合計は401億83百万円の増加となりました。これは主に借入金（流動・非流動）が436億70百万円、繰延税金負債が44億70百万円増加し、仕入債務及びその他の債務が37億45百万円、保険契約準備金が47億63百万円減少したことによるものであります。

資本合計は、353億55百万円の増加となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴わない一部の連結子会社の株式売却に伴って資本剰余金が173億46百万円及び非支配持分が84億23百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益98億99百万円等に伴って利益剰余金が92億26百万円増加したことによるものであります。

資本の財源及び資金の流動性に関しては以下のとおりであります。

当社グループでは純有利子負債EBITDA倍率が4倍を超過しない範囲を目安として調達をコントロールしております。

2021年12月期に計画している主な設備投資はものづくりセグメントにおける生産設備とヘルスケアセグメントにおける基幹系システム等であります。その他、提出日現在、大規模な投資計画については予定しておりません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、一定の影響を受ける可能性があるため、その対策として、当社グループは手元現預金を一定の水準で保っており、親子間の融資が可能なようにしており、さらに当社及び一部の連結子会社は取引金融機関との間で短期借入枠を設定し、外部からの資金調達も可能な状態としております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物のアロケーション及び借入枠の未使用残高は以下のとおりであります。

(国内会社保有分)	68,835百万円
(海外子会社保有分)	761
(借入枠の未使用残高)	9,000

当社は、2020年6月19日に開催の第65期定時株主総会で「定款一部変更の件」を決議し、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。これに伴い、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度は、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月間となります。前連結会計年度と比較する場合には、当連結会計年度の連結対象期間と同一の期間に調整した数値との対比による前年同期比を記載しております。なお、当社は前連結会計年度末に株式会社soliton corporationの企業結合に係る取得対価の配分が確定しており、その影響についても調整に含めております。また、当連結会計年度において、中期経営計画に沿って事業ポートフォリオの再編、及びコア事業である「ものづくり」「ヘルスケア」の各事業の収益力・組織力の強化に取り組んでまいりました。ポートフォリオ再編を推進する中で、2020年4月3日に新たに音響機器関連に関する事業を営むATCをグループに迎え、「ものづくり」事業を強化しました。一方、ノンコア事業である「シニア・ライフ」に属する事業と「ヘルスケア」に属する事業の一部、歯科材料・医療材料に関する事業及び遺伝子検査サービスに関する事業を売却し、非継続事業に分類いたしました。その結果、「シニア・ライフ」事業セグメントを廃止し、「ものづくり」「ヘルスケア」を報告セグメントといたしました。

当連結会計年度における事業の状況は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度に売却を完了した日本共済株式会社、株式会社ハルメク、株式会社全国通販、フィード株式会社及びGeneTech株式会社等を非継続事業に分類したことにより、前連結会計年度の各数値は修正し、比較しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の当連結会計年度に与えた影響は、前連結会計年度末に見積った内容と大きく乖離することはありませんでした。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	対調整後 前年同期 増減額	前年同期比(%)
売上収益	41,148	22,083	215.8
事業EBITDA(注)	9,487	4,424	187.4
営業利益	5,825	2,244	162.7
税引前当期利益	2,582	1,843	349.7
親会社の所有者に帰属する当期利益	9,899	8,821	918.7
基本的1株当たり当期利益(円)	277.96	247.70	918.7
希薄化後1株当たり当期利益(円)	276.87	247.48	942.1

(注) 事業EBITDA = 営業利益 ± その他の収益・費用 + 減価償却費及び償却費(使用権資産の減価償却費を除く)

（売上収益）

ものづくりセグメントにおいて新たにA T Cが加入したことにより、部品・材料に関する事業での新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減収をカバーし、ものづくりセグメント合計において大幅に増収となったこと、ヘルスケアセグメントにおいて、医療検査に関する事業が特に緊急事態宣言時の外出控えにより第1四半期連結会計期間に売上が伸び悩んだ影響で前年同期と同水準まで回復が叶わず、前年同期を下回ったものの、医療情報に関する事業が好調に推移したことにより増収となり、全社合計の売上収益は411億48百万円（前年同期比215.8%）となりました。

（事業EBITDA）

ものづくりセグメントにおいては、部品・材料事業においては新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け前年同期と比較し減益となりましたが、A T Cの加入による増収により事業EBITDAについても増加で着地いたしました。ヘルスケアセグメントにおいては、緊急事態宣言解除後の第2四半期連結会計期間以降回復基調となり、特に医療情報に関する事業において、売上収益の増加が貢献し前年同期と比較して増収となりました。その結果全社合計で94億87百万円（前年同期比187.4%）となりました。

（営業利益）

事業ポートフォリオの再編に伴い、第1四半期連結会計期間においてもものづくり事業にA T Cを迎えました。企業結合の結果、主として顧客関連資産からの償却費等が増加したこと、株式の取得費用10億14百万円をその他の費用に計上したことなどの減少要因が発生したものの、A T C加入による事業EBITDAの増加が寄与し、営業利益は58億25百万円（前年同期比162.7%）と増益となりました。

（親会社の所有者に帰属する当期利益）

前連結会計年度においては、持分法適用関連会社の連結上ののれんの減損損失を含む持分法投資損失26億98百万円、非継続事業において非金融資産の減損損失23億21百万円を計上したことなどにより利益にマイナス影響を受ける要因が発生しておりました。一方、当連結会計年度においては、ユーロ建ての借入の換算替えによる為替差損が金融費用に計上されましたが、ポートフォリオ再編に向けた子会社株式売却益を非継続事業に計上したこと、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の一部売却に伴う税効果などにより、親会社の所有者に帰属する当期利益は98億99百万円（前年同期比918.7%）となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

各セグメント別の売上収益は外部顧客への売上収益を記載しており、また、セグメント利益を表す事業EBITDAは営業利益±その他の収益・費用+減価償却費及び償却費（使用権資産の減価償却費を除く）の計算式で算出しております。なお、当連結会計年度よりセグメント利益を従来の事業利益から事業EBITDAに変更しております。

なお、2020年7月以降に譲渡契約を締結した「シニア・ライフ」事業及び「ヘルスケア」事業に含んでおりました歯科材料・医療材料に関する事業及び遺伝子検査サービスに関する事業を非継続事業に分類いたしました。

（単位：百万円）

		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)			対調整後 前年同期 増減額		対調整後 前年同期比 (%)	
		売上収益	事業 EBITDA	事業 EBITDA マージン (%)	売上収益	事業 EBITDA	売上収益	事業 EBITDA
ものづくり	部品・材料	7,362	2,412	32.8	1,063	422	87.4	85.1
	音響機器関連	21,530	4,708	21.9	21,530	4,708	-	-
	合計	28,892	7,121	24.7	20,466	4,285	342.9	251.2
ヘルスケア	医療情報	11,597	2,896	25.0	1,801	344	118.4	113.5
	医療検査	657	103	15.7	3	83	99.5	55.3
	合計	12,255	2,999	24.5	1,798	261	117.2	109.5
その他		-	-	-	182	98	-	-
全社費用		-	633	-	-	221	-	153.9

a. ものづくり

部品・材料に関する事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け前年同期と比べ減収減益となりましたが、新たに連結子会社となったA T Cが担う音響機器関連に関する事業が加わり、セグメント合計では売上収益は288億92百万円（前年同期比342.9%）となりました。事業EBITDAは、71億21百万円と前年同期と比べ42億85百万円の増益となりました。

b. ヘルスケア

医療検査に関する事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大による自粛期間において出検数が減少しました。緊急事態宣言解除後の第2四半期連結会計期間以降においては一定程度回復してまいりましたが、累計で前年同期までには至らず、減収減益となりました。また、医療情報に関する事業においては、昨年の消費税増税前の需要の反動等マイナス要因があったものの好調に売上収益が伸長し、事業拡大に向けた人員増強コストを吸収し、増収増益となりました。結果、セグメント合計では売上収益は122億55百万円（前年同期比117.2%）、事業EBITDAは29億99百万円と前年同期と比べ2億61百万円の増益となりました。

c. その他

その他の事業は、前連結会計年度に存在していた重要性の乏しい事業を表示しております。

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,064	5,557
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,345	21,984
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,910	35,808
現金及び現金同等物の為替変動による影響額	6	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	20,623	19,390
現金及び現金同等物の期末残高	50,162	69,596

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ194億33百万円増加し、695億96百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

事業EBITDAの増加と相応し、営業活動によるキャッシュ・フローは55億57百万円の資金の増加となりました。

表示科目単位での資金の増加の主な要因は、税引前当期利益25億82百万円、非継続事業からの税引前当期利益58億96百万円、減価償却費及び償却費40億11百万円、金融費用30億60百万円となっております。資金の減少の主な要因は、子会社株式売却益42億38百万円、法人所得税費用の支払額51億10百万円となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主としてものづくりセグメントにおける事業基盤を強化するための設備投資、A T Cの買収により、投資活動によるキャッシュ・フローは219億84百万円の資金の減少となりました。

表示科目単位での資金の減少の主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出326億46百万円となっております。資金の増加の主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入123億26百万円となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

連結の範囲の変更を伴わない一部の連結子会社の株式売却、A T Cの買込に関連する資金調達等により、財務活動によるキャッシュ・フローは358億8百万円の資金の増加となりました。

表示科目単位での資金の増加の主な要因は、短期借入れによる収入234億78百万円、長期借入れによる収入361億41百万円、非支配持分との取引による収入266億72百万円となっております。資金の減少の主な要因は、短期借入金金の返済による支出381億9百万円、長期借入金の返済による支出96億63百万円となっております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
ものづくり	7,169	-
ヘルスケア	221	-
合計	7,391	-

- (注) 1 金額は標準の販売価格にて算出しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記には非継続事業からの実績は含んでおりません。
4 当連結会計年度は、決算期の変更により、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月間となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

b. 仕入実績

ものづくりセグメントに属する音響機器関連に関する事業においては、ファブレス経営を実施しております。製造委託の仕入実績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
ものづくり	8,721	-
合計	8,721	-

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループは、受注生産方式の該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
ものづくり	28,892	-
ヘルスケア	12,255	-
合計	41,148	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 総販売実績に対する割合が10%を超える相手先はありません。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 上記には非継続事業からの実績は含んでおりません。
5 当連結会計年度は、決算期の変更により、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月間となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。
6 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。詳細は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、「No. 1 /Only 1 を創造し続ける事業グループ」を目指し、事業活動を行っております。当連結会計年度において、経営課題である事業ポートフォリオの再編に取り組んでまいりました。その結果、事業セグメントのうちコア事業を除く事業会社を譲渡し、「ものづくり」及び「ヘルスケア」セグメントで構成される事業セグメントに再編を完了いたしました。基盤事業の収益力・成長分野への投資実効性の指標として、事業 EBITDA を重要な管理指標として結果を分析、評価しております。その詳細は「(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。新型コロナウイルス感染症の影響は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、当連結会計年度において事業ポートフォリオの再編を行いました。詳細は「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。事業活動による営業キャッシュ・フローの獲得に加え、ポートフォリオ再編による子会社の売却による収入、一部連結子会社の増資等に伴い、当連結会計年度末は、前連結会計年度末と比較し194億33百万円の資金の増加となりました。

資金の流動性については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

引き続き、基盤事業の収益力を高め、成長分野に適切に投資し、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要な会計方針」及び「2 . 作成の基礎 (5) 重要な会計上の見積り及び判断の利用」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(株式譲渡に関する契約)

当社は2020年7月7日開催の取締役会において、当社が保有する日本共済株式会社の全株式を譲渡することを決議し、2020年11月1日に譲渡いたしました。詳細等につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 35 . 売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業」に記載のとおりであります。

当社は2020年8月3日開催の取締役会において、当社が保有する株式会社ハルメクホールディングス及び株式会社デンタルホールディングスの全株式を譲渡することを決議し、2020年8月3日及び2020年9月1日にそれぞれ譲渡いたしました。詳細等につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 35 . 売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業」に記載のとおりであります。

当社は2020年8月7日開催の取締役会において、当社が保有するGeneTech株式会社の全株式を譲渡することを決議し、2020年9月1日に譲渡いたしました。詳細等につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 35 . 売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動につきましては、多様化するお客様のニーズに対応し、独自のノウハウとアイデアを盛り込んだ魅力ある商品開発を目的として、常に未来を見据え、果敢にチャレンジし、進化しつづける研究開発活動に注力しております。当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は3,223百万円（売上原価64百万円、販売費及び一般管理費3,158百万円）であり、主にものづくりセグメントにおいて発生しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、3,698百万円となりました。これは主に、ものづくりセグメントに属するテイボー株式会社の生産能力増強に伴う設備投資、ヘルスケアセグメントに属する株式会社J M D Cのソフトウェアの構築によるものであります。

「第3 設備の状況」の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、IFRSに基づく帳簿価額にて記載しております。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	その他	事務所	35	-	(-)	859	22	10	928	19 [1]

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
テイボー 株式会社	都田技術 センター (静岡県 浜松市北区)	ものづくり 生産設備	1,423	854	886 (30,766.00)	-	-	44	3,209	327 [18]
テイボー 株式会社	MIM開発 センター (静岡県 浜松市北区)	ものづくり 生産設備	1,191	360	409 (13,368.00)	-	-	21	1,983	4 [-]
テイボー 株式会社	本社 (静岡県 浜松市中区)	ものづくり 事務所	164	241	514 (10,350.00)	15	5	83	1,025	189 [23]
AlphaTheta 株式会社	本社 (神奈川県 横浜市西区)	ものづくり 事務所	191	3	(-)	2,200	436	100	2,932	322 [3]
株式会社 J M D C	本社 (東京都 港区)	ヘルスケア 事務所	216	-	(-)	4,095	1,189	296	5,798	256 [38]

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	ソフト ウェア	その他	合計		
泰宝制筆材 料(常熟) 有限公司	本社 (中国 江蘇省)	ものづくり	生産設備	0	148	- (-)	39	3	4	196	31 〔6〕
AlphaTheta Music Americas, Inc.	本社 (アメリカ カリフォルニア州)	ものづくり	事務所	0	6	- (-)	57	-	4	68	26 〔2〕
AlphaTheta EMEA Limited	本社 (イギリス ロンドン市)	ものづくり	事務所	-	42	- (-)	124	-	-	166	68 〔2〕

- (注) 1 帳簿価額のうち「ソフトウェア」にはソフトウェア仮勘定を含んでおります。
2 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及び有形固定資産「その他」の合計であります。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 従業員数の〔 〕は年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
テイボー株式会社 MIM開発センター	静岡県 浜松市 北区	ものづくり	MIM新工場建設及び 生産設備投資	2,780	2,034	自己資金 及び銀行 借入	2019年8月	2023年3月	金属射出成形 による部品等 の生産能力の 強化
株式会社J M D C 本社	東京都 港区	ヘルスケア	システムの設備の 増強	1,817	734	自己資金	2018年6月	2022年3月	(注) 2
株式会社ドクター ネット 本社	東京都 港区	ヘルスケア	サーバー容量の 増強	584	281	自己資金	2019年12月	2022年3月	450 T B
株式会社ユニケソフ トウェアリサーチ 本社	東京都 港区	ヘルスケア	クラウドサービス の開発	581	510	自己資金	2018年5月	2022年3月	(注) 2

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、その記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,190,872	36,190,872	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数は100株
計	36,190,872	36,190,872	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年3月20日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 1
新株予約権の数(個)	5,428
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 542,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,417 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2023年7月1日 至 2029年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1.記載の資本金等増加限度額から、上記1.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2021年4月から2022年3月まで及び2022年4月から2023年3月までの2期間における事業EBITDAの金額がいずれも90億円を超過している場合に限り本新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>なお、上記の判定に用いる事業EBITDAは、当社の有価証券報告書又は四半期報告書に記載された連結損益計算書における「営業利益」の額に対して「その他の収益」を減算し「その他の費用」を加算することで事業利益を算定し、これに連結キャッシュ・フロー計算書における「減価償却費及び償却費」を加算することにより算出された金額をいうものとし、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を参照するものとする。また、IFRS第16号の適用により生じた「減価償却費及び償却費」は事業EBITDAの計算における「減価償却費及び償却費」に含まれないものとし、その他、適用される会計基準の変更等の理由により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の上記の条件の達成時及び本新株予約権の権利行使時においては、当社または当社関係会社の取締役または従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が解任または懲戒解雇された場合など、新株予約権者が本新株予約権を行使することが適切でないと当社取締役会が判断したときには、本新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権者に相続が発生した場合、新株予約権者の法定相続人(ただし、法定相続人が複数いる場合には、遺産分割または法定相続人全員の合意により新株予約権を取得すると定められた1名に限られる。)は、行使期間において、当該本新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	<p>1. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。</p> <p>2. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付する。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) その他新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p> <p>(9) 新株予約権の取得事由及び条件 上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。</p> <p>(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p>

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 2 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または合併）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
1997年5月20日(注)	6,031,812	36,190,872	-	7,025	-	17,913

(注) 1997年5月20日に、1997年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき1.2株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	35	64	143	11	6,763	7,042	-
所有株式数(単元)	-	60,855	5,003	152,471	83,686	51	59,711	361,777	13,172
所有株式数の割合(%)	-	16.82	1.38	42.15	23.13	0.01	16.50	100.00	-

(注) 1 自己株式577,156株は、「個人その他」に5,771単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンクプランニング	和歌山県和歌山市西高松一丁目3-1	15,019	42.17
西本 佳代	東京都港区	2,401	6.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	1,830	5.14
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	1,720	4.83
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1)	1,338	3.75
JPMBL RE NOMURA INTERNATIONAL PLC 1 COLL EQUITY (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 ANGEL LANE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM EC4R 3AB (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	701	1.97
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15-1)	699	1.96
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9-7)	658	1.84
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	578	1.62
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	540	1.51
計	-	25,489	71.57

(注) 1 当社は自己株式577千株を保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。

2 以下のとおり、提出された大量保有報告書の変更報告書により、株式を保有している旨の報告を受けておりますが、議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

報告義務発生日	提出日	氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
2019年 6月14日	2019年 6月21日	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社(他共同保有者1社)	東京都港区愛宕2丁目5番1号	1,579	4.36
2019年 10月15日	2019年 10月23日	アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	1,614	4.46
2019年 11月15日	2019年 11月21日	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(他共同保有者2社)	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	1,783	4.93
2020年 8月31日	2020年 9月7日	ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(他共同保有者1社)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	2,432	6.72

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 577,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,600,600	356,006	同上
単元未満株式	普通株式 13,172	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	36,190,872	-	-
総株主の議決権	-	356,006	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式56株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ノーリツ鋼機株式会社	東京都港区麻布十番一丁目10番10号	577,100	-	577,100	1.59
計	-	577,100	-	577,100	1.59

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	74	153,797
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	577,156	-	577,156	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する配当政策を重要施策のひとつと考えております。具体的には、長期的な経営基盤の強化に努めるとともに、安定的・継続的に行う旨を基本としつつ、その実施にあたりましては、当期及び今後の経営成績も勘案して総合的に決定することとしております。

当社の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当として1株当たり10円、期末配当として1株当たり10円とし、年間配当金は1株当たり20円としております。

内部留保資金につきましては、研究開発・生産・販売及びサービスにおける競争力の強化を目的とした研究開発投資、設備投資、M&A投資等に充当し、一層の業績向上に努めたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)
2020年10月9日 取締役会決議	356	10.00
2021年3月26日 定時株主総会決議	356	10.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及びグループ各社は、企業価値を高め、株主の皆様やお客様から信頼され支持される企業となり、企業の社会的責任を果たし、迅速かつ適正な経営判断と競争力の強化を目指したコーポレート・ガバナンスに取り組んでおります。

企業統治体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は経営環境の変化に迅速に対応するために、スピーディーな意思決定が行える経営体制を構築しております。

当社グループでは、2011年2月1日より持株会社体制に移行しております。当社とグループ各社が一体となってコーポレート・ガバナンスの一層の強化の観点から取締役会の監督機能を強化し、経営の透明性と機動性の両立を実現すべく、2015年6月29日開催の第60期定時株主総会の決議に基づき監査等委員会設置会社に移行いたしました。これにより、複数の独立社外取締役で構成される監査等委員会が置かれたことから、取締役会の監督機能が強化され、経営の透明性と機動性の両立が実現できると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

(取締役会)

当社は取締役会を経営の最高機関として法令及び取締役会規程に定められた内容及びその他重要事項を決定するとともに、傘下の事業会社の業務執行状況を監督しております。

また、当社の取締役会は独立社外取締役1名を含む取締役(監査等委員を除く)3名と、監査等委員である独立社外取締役3名で構成しております。社外取締役を4名体制にすることにより、取締役の業務執行に関する監督及び監視の強化を図るとともに、適宜、提言及び助言を行うことで、透明性と機動性を確保し、効果的なコーポレート・ガバナンスが機能する体制としております。

なお、取締役会の構成員については、「(2) 役員の状況」に記載しております。

(監査等委員会)

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は独立社外取締役3名で構成されており、そのうち2名は弁護士及び公認会計士を選任しております。さらに、公正な経営監視体制の構築に努めており、監査等委員会を2ヶ月に1回以上開催し、監査計画の策定、監査の実施等を検討・助言する等を行う体制となっております。合わせて必要に応じて職務の執行に関する事項の意見陳述を行える体制となっております。

なお、監査等委員会の構成員については、「(2) 役員の状況」に記載しております。

(監査等委員会と内部監査部門との連携状況)

監査等委員である取締役は、取締役会及びその他重要な社内会議に出席するとともに、代表取締役との意見交換も定期的に行っております。また、監査等委員である取締役は、監査計画に基づきグループ会社の取締役、監査役との面談も実施しており、公正かつ客観的な立場から取締役の業務執行状況やグループ各社を監査し、透明性・客観性の向上を図っております。監査等委員会への報告体制としては、重要会議事項、内部統制、危機管理等の実施状況を随時報告しております。また、当社は、代表取締役直轄の組織として監査室を設置しており、随時必要な内部監査を実施しております。監査等委員会と監査室は、年間監査計画の説明、監査報告の共有等を通じて、相互の情報交換や意見交換を行う等連携を密にし、監査の質的向上を図っております。

(指名・報酬委員会)

当社は、独立社外取締役3名で構成されている任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は取締役会の重要な決定事項である取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、取締役会の諮問に答申する役割を担っております。

(コンプライアンス委員会)

当社は、当社及びその子会社から成る企業集団(以下、「当社グループ」という。)の遵法経営の徹底とコンプライアンス意識向上を目的とし、取締役の諮問機関として代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する組織及び体制、規程や規則、年度計画、教育研修計画等について審議を行い取締役会へ提案しております。

また、コンプライアンス上の課題や再発防止等について審議を行うほか、年1回、当社及び当社グループ各社に対し、コンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスに対する意識の向上と定着を図っております。

(危機管理統括委員会)

当社は、当社グループにおける危機管理の最高責任者として代表取締役を危機管理統括責任者とする危機管理統括委員会を設置しております。グループ全体の視点において各種リスク・危機に関する事項を総合的に統括管理し、危機管理統括委員会を定期的また必要に応じ臨時で開催し、適切な対応策について協議を行い、危機管理に必要な措置を講じております。

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

当社グループが業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

・当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループを対象範囲としたコンプライアンス基本方針・行動規範・グループ行動規範の他、取締役規程をはじめ社内規程に基づき、法令・定款違反行為を抑止する。取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告する等ガバナンス体制を強化する。

法令違反やコンプライアンス等に関する事実についての社内報告体制として、内部通報制度運用規程に基づき運用を行う。

代表取締役直轄の監査室による内部監査を実施し、内部統制の有効性を確保する。

コンプライアンスに関する研修体制を整備する。

監査等委員会は、当社の法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策を求めることができる。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社取締役の職務執行に係る情報については、社内規則に基づき保存・管理を行う。

・当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は当社グループを対象範囲とした危機管理統括規程を制定し、リスク管理体制の基本事項を定める。また当社は代表取締役を委員長とする「危機管理統括委員会」を設置し、同様に子会社にも「危機管理委員会」等を設置しリスク管理に関する事項を審議する。

重要リスクが顕在化した場合、速やかな初動対応をとるための事業継続計画書(BCP)及び各種マニュアルの整備を進める。

・当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じ適宜臨時取締役会を開催し、取締役会規程に定める付議事項について決議する。

子会社は、3ヶ月に1回以上の割合で適宜取締役会を開催し、取締役会規程に定める付議事項について決議する。

当社グループの取締役は、必要に応じてそれぞれの代表取締役又は他の取締役と会社の重要な事項について意見交換並びに情報交換を行う。

当社グループの社内規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

当社は、子会社等管理規程及び関連会社管理規程並びに他のルールを定め、子会社の経営成績、財政状態その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。

- ・当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社は、子会社における業務の適正を確保するため、子会社等管理規程及び関連会社管理規程並びに他のルールを定め、子会社は、各々の重要規程を定める。
- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査等委員会の意見を尊重して、当該使用人を選任し補助させる。補助使用人は、専任又は兼務とし、監査等委員会の意見を尊重し決定する。
- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員を除く）からの独立性に関する事項
監査等委員会の職務を補助する使用人は監査等委員会の指揮命令に従い、他の人事関連事項（異動、評価等）については、監査等委員会の意見を徴しこれを尊重する。また当該補助者が兼務の場合、監査等委員会の指揮命令に優先的に従うものとし、会社は業務負担について配慮する。
- ・当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害及び不利益を及ぼすおそれがある事実が発生した場合は当社監査等委員会に速やかに報告する。
当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、取締役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合はその可能性及び事実を当社監査等委員会に報告する。
当社監査等委員会は必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
法令違反やコンプライアンス等に関する事実についての社内報告体制として内部通報制度運用規程並びにコンプライアンス委員会規程に基づき、監査等委員会への適切な報告体制を確保する。
前号の報告した者が、報告を理由とした不利益な取扱いが行われないものとする。
- ・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役と監査等委員会の定期的会合（年2回程度）を継続し行う。
監査対象・責任の明確化、監査スタッフの増強等監査機能の充実を図る。
監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理について適正に運用する。
- ・反社会的勢力排除へ向けた基本的な考え方及びその整備状況
反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社はコンプライアンス基本方針で「反社会的な勢力と関係を持ちません。」ということと、また、行動規範に反社会勢力との関係断絶の項目を設け「反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切関係を持ちませんし、取引も行いません。」と定め、反社会的勢力排除に向け全社的に取り組んでいる。
反社会的勢力排除に向けた整備状況
当社行動規範に基づき反社会的勢力に具体的対応を行う為、対応部門を総務部門とし、不当要求防止責任者を設置し、外部専門機関である企業防衛連絡協議会等に参画するとともに警察当局とも連携を図り、あわせて反社会的勢力に関する情報を当該団体等と共有化している。

（社外役員との間での責任限定契約について）

当社は社外取締役と、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

（取締役の定数）

当社の取締役（監査等委員を除く）は5名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 CEO	岩切 隆吉	1978年4月16日生	2001年4月 (株)エフアンドエム入社 2003年9月 (株)オプト(現(株)デジタルホールディングス)入社 2011年3月 (株)オプト(現(株)デジタルホールディングス)取締役 2014年3月 データアーティスト(株)取締役 2014年6月 OPT SEA Pte.,Ltd. CEO 2018年6月 当社 代表取締役社長CEO (現 代表取締役CEO)(現任) 2018年6月 エヌエスパートナーズ(株)取締役 2018年6月 GeneTech(株)取締役 2018年6月 フィード(株)取締役 2018年6月 NKメディコ(株)取締役 2018年6月 (株)ハルメクホールディングス 取締役 2018年6月 NKアグリ(株)取締役 2018年6月 (株)日本再生医療 取締役 2018年6月 DTラボ(株)(2019年4月にbluevo (株)へ移行) 取締役 2018年7月 テイボー(株)取締役(現任) 2018年7月 日本共済(株) 取締役 2018年7月 健康年齢少額短期保険(株) 取締役 2018年10月 (株)キラリト 取締役 2018年11月 (株)デンタルホールディング 取締役 2020年4月 AlphaTheta(株) 取締役(現任)	1年 (注1)	42
取締役 CFO	横張 亮輔	1990年3月3日生	2010年11月 公認会計士試験合格 2012年4月 (株)エスネットワークス 入社 2016年12月 公認会計士登録 2020年1月 当社 執行役員 2020年3月 NKメディコ(株) 取締役 2020年4月 当社 執行役員CFO 2020年4月 AlphaTheta(株) 取締役(現任) 2020年6月 GeneTech(株) 取締役 2020年6月 テイボー(株) 取締役(現任) 2021年3月 当社 取締役CFO(現任)	1年 (注1)	-
取締役	大塚 あかり	1972年5月27日生	1997年4月 司法研修所入所(第51期) 1999年3月 司法研修所卒業 1999年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 松尾総合法律事務所入所 2017年2月 松尾総合法律事務所退所 大塚法律事務所設立 代表(現任) 2019年6月 当社 社外取締役(現任)	1年 (注1・3)	27
取締役 (監査等委員)	太田 晶久	1973年1月30日生	2001年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査 法人トーマツ)入所 2005年4月 公認会計士登録 2007年1月 開成公認会計士共同事務所参画 2007年1月 太田晶久公認会計士・税理士事務所設 立 代表(現任) 2007年2月 税理士登録 2010年6月 サンセイ(株) 監査役(現任) 2014年6月 (株)全国通販 監査役 2015年6月 当社 社外取締役 監査等委員 (現任) 2021年1月 (株)Lcode 監査役(現任)	2年 (注2・ 3・4)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	伊庭野 基明	1951年 6月13日生	1974年 4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 1988年 4月 (株)リクルート 取締役 1993年 4月 RECRUIT U.S.A., INC. President 2004年 4月 (株)ピースマインド 社外取締役(現任) 2005年 2月 慶應義塾大学 デジタルメディア・ コンテンツ 統合研究機構 (New York, USA) 特別教授 2009年 4月 M's Holding International Corporation(株) 代表取締役社長(現任) 2012年 6月 財団法人高度映像情報センター (現 一般財団法人高度映像情報セン ター) 理事(現任) 2012年 6月 当社 監査役 2012年 7月 NKメディコ(株) 監査役 2015年 6月 当社 社外取締役 監査等委員 (現任)	2年 (注2・ 3・4)	32
取締役 (監査等委員)	高田 剛	1972年 7月28日生	2000年 4月 弁護士登録 2000年 4月 鳥飼総合法律事務所 入所 2007年 5月 (株)マルエツ 社外監査役(現任) 2007年 6月 東プレ(株) 社外監査役 2015年 6月 東プレ(株) 社外取締役(現任) 2016年 1月 和田倉門法律事務所パートナー弁護士 (現任) 2020年 3月 (株)見果てぬ夢 社外取締役(現任) 2021年 3月 当社 社外取締役 監査等委員 (現任)	2年 (注2・ 3・4)	-
計					101

- (注) 1 取締役(監査等委員を除く)の任期は、2021年3月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 2 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 取締役 大塚あかり、太田晶久、伊庭野基明及び高田剛の4氏は、社外取締役であります。
なお、当社は取締役 大塚あかり、太田晶久、伊庭野基明及び高田剛の4氏を東京証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 太田晶久、委員 伊庭野基明、委員 高田剛
- 5 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び担当は以下のとおりであります。

執行役員一覧(2021年3月29日現在)

氏名	役職名
岩切 隆吉	代表取締役CEO(1)
横張 亮輔	取締役CFO(2)
形部 由貴子	執行役員経営管理部長
岩本 恵	執行役員事業推進室長
(1)	CEO: Chief Executive Officer
(2)	CFO: Chief Financial Officer

社外役員の状況

(社外取締役と提出会社の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係)

現在当社は、社外取締役4名を選任しており、当社との間に重要な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役による当社株式の保有は「(2)(役員の状況) 役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役4名は、それぞれ公認会計士、弁護士、企業経営者としての幅広い知見を有していることから社外取締役に選任しております。また社外取締役4名を東京証券取引所が規定する独立役員に指定しており、当該取引所が規定する独立役員の属性に該当するものがないと判断し、当社の取引先等において一切影響を与えることなく中立・公平な立場を保持していると判断しております。

(社外取締役の独立性に関する考え方)

当社は、社外取締役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

各社外取締役は、取締役会の審議において、内部監査部門及びそれ以外の本社部門並びに会計監査人から付議又は報告される情報により当社の現状を十分把握したうえで、それぞれの知見に基づいた提言等を行っております。

また、社外取締役のみで構成されている監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人と連携し監査を行っております。

これらにより、適切な監査機能を果たしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

a. 監査等委員監査の組織、人員及び手続

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は社外取締役3名で構成されており、そのうち2名は弁護士及び公認会計士を選任しております。さらに、公正な経営監視体制の構築に努めており、監査等委員会を2ヶ月に1回以上開催しております。なお、監査等委員会は、監査等委員の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置し、補助スタッフ(2名)を配置し、当該スタッフに対して適切な調査・情報収集権限を付与しています。監査等委員監査は、監査等委員会で決定した監査の方針及び業務分担等に従い、1 取締役の業務執行、2 会計監査、3 リスク管理体制の整備状況の3つの領域についてのリスクや課題を検討し、年間の活動計画を定め、各領域に対する監査活動を行っており、合わせて、必要に応じて職務の執行に関する事項の意見陳述を行える体制となっております。

監査等委員長である社外取締役の太田晶久氏は、公認会計士として監査法人における勤務経験を有し、現在は、太田晶久公認会計士・税理士事務所代表を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
太田 晶久	11	11
紺谷 宗一	11	11
伊庭野 基明	11	11

監査等委員会においては、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成及び財産の状況の調査その他監査等委員の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としております。また、会計監査人の選解任、会計監査人の報酬に関する同意等、監査等委員会の決議による事項について検討を行っております。

監査等委員は取締役会、コンプライアンス委員会その他必要と認める会議へ出席し意見を述べ、当社グループの子会社等への往査を行うとともに、定期的に代表取締役と会合を行い、意見交換及び情報収集を行っております。加えて、監査等委員は内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を開催し、意見交換・情報交換により連携を強化し、監査の有効性及び効率性の向上を図っております。

内部監査の状況

内部監査については、通常の業務執行部門から独立した代表取締役直轄の内部監査部門を設置し、当社及びグループ会社における内部監査体制を整備しています。内部監査部門は、年度監査計画の策定において監査等委員会と連携し、監査等委員会は、内部監査部門から監査結果等の報告を受け、必要に応じて内部監査部門に指示を行っております。また、内部監査部門長は、監査等委員会に定期的に報告し、連携しております。なお、内部監査部門の人員は経理財務業務の経験値が高く、監査業務に相当の知見を有する専任2名であります。

会計監査の状況

当社は、PwCあらた有限責任監査法人と会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。監査等委員である取締役と会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人との連携状況については、年間計画の説明を受け、また年度の会計監査結果について、詳細な報告と説明を受け、必要に応じ会計監査人の意見を求めることにより会計監査の状況の把握に努めるとともに、相互の情報交換や意見交換を行う等連携を密にし、監査の質的向上を図っております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。また、同監査法人は業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することがないように自主的措置をとっております。当社は、同監査契約に基づき報酬を支払っており、当期における業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

a．監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b．継続監査期間

2012年3月期以降

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：戸田栄、井上裕之

d．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名、公認会計士試験合格者等 11名、その他 16名

e．監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に基づき、会計監査人の監査の独立性や実施状況等、相当性を判断し、会計監査人を選定しております。監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等監査等委員会が必要と判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案する他、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、監査等委員会は会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告することとしております。監査等委員会において、PwCあらた有限責任監査法人の経歴、規模、品質管理体制、過去の監査の実績、監査等委員会等との情報伝達・意思疎通の状況等を総合的に評価・検討した結果、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針に該当する事由はなく、引き続き適正な職務遂行が期待できると判断したため、PwCあらた有限責任監査法人を会計監査人としております。

f．監査等委員会による会計監査人の評価

会計監査人における独立性・専門性及び監査活動の適切性・妥当性等に関する評価項目を設け、項目ごとに評価のために必要な資料を社内関係部門及び会計監査人から入手することや報告を受けることで、監査品質の評価を行っています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	6	42	5
連結子会社	83	32	108	12
計	131	38	151	17

当社及び連結子会社の非監査業務の概要は以下のとおりです。

当社においては、前連結会計年度及び当連結会計年度に業務アドバイザーに対する非監査業務報酬を支払っております。

また、連結子会社においては、前連結会計年度及び当連結会計年度に業務アドバイザーに対する非監査業務報酬を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PricewaterhouseCoopers)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	43	0
計	-	-	43	0

連結子会社における非監査業務の内容は、業務ツールの提供であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、当事業年度において会計監査人が提出した監査計画並びに従前の監査実績及び報酬実績の適正性等について確認した上で、報酬の算出根拠等を検証した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア．報酬の基本方針及び構成

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とすること、及び個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」及び変動報酬としての「賞与」、非金銭報酬としての「株式報酬」により構成しています。監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしています。

「基本報酬」は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定します。

「賞与」は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の業績が確定した時点で、会社の営業成績及び業績等への貢献度を評価し、これを反映した支給金額を内規に基づき決定します。ただし、特定の業績指標に関連付けられた算定方法を定めてはならず、全社業績及び個人業績を総合的に評価しています。

「株式報酬」は、特定譲渡制限付株式とし、2021年3月26日開催の第66回定時株主総会の決議に基づき、上記役員報酬額の枠内で年額80百万円以内、かつ年100,000株を上限として、付与するものとします。

イ．報酬水準及び各報酬の割合

当社の業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行います。取締役会決議により委任を受けた代表取締役CEOは、指名・報酬委員会の答申内容を尊重して、報酬の具体的な割合を決定するものとします。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬と標準的な賞与の額の合計と株式報酬の比率が、1:0.3～1:0.5とします。

ウ．報酬額の決定手続

当社の役員の報酬については、2015年6月29日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）については総額年250百万円以内、監査等委員である取締役については総額年20百万円以内と定めております。なお、定款において、取締役（監査等委員を除く）及び監査等委員である取締役の員数は、それぞれ5名以内と定めております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬額については、上記報酬枠の範囲内で、指名・報酬委員会への諮問を受け、取締役会の決議により種類別の報酬総額を決定します。

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役CEOがその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とします。ただし、代表取締役CEOは、指名・報酬委員会に原案を諮問し、その答申の内容に従って決定をしなければならないこととします。なお、株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議します。

エ．その他

上記のほか、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、株主重視の経営意識を高めること等を目的として、「基本報酬」及び「賞与」と「株式報酬」とは別に事業EBITDAを基準とした業績連動型有償ストックオプションを取締役（社外取締役を除く）に対し発行しております。その行使条件は「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

なお、役員退職慰労金制度については、2005年6月29日開催の第50期定時株主総会の日をもって廃止いたしました。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	47	47	-	-	1
社外取締役	16	16	-	-	4

(注) 当期末在籍人員は、監査等委員を除く取締役2名、監査等委員である取締役は3名であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社及び当社グループは、株式の価値変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするいわゆる純投資目的の株式は保有しておりません。純投資以外を目的とするいわゆる政策保有株式については、当社グループの経営方針に照らして、当社と被保有企業の双方において企業価値向上に資するものに限定しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、取締役会において1年に1度を目処に、当社グループが保有する政策保有株式の個別銘柄について、保有目的、取引関係、投資効果等を総合的に検証し、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	311
非上場株式以外の株式	1	237

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
ナノキャリア株式会社	750,000	1,500,000	吸収合併した子会社が、取引関係の円滑化のために保有しておりましたが、事業ポートフォリオの再編により保有意義が薄まったため、当事業年度に一部を売却いたしました。今後についても市場環境等を鑑み段階的に売却の方針ですが、具体的な日程については決まっておりません。	無
	237	357	前事業年度の株式数、貸借対照表計上額につきましては、前事業年度において、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が提出会社の次に大きい会社であった当該子会社の保有状況について記載しております。	

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社は、2020年6月19日に開催の第65期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度及び当事業年度は、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月間となっております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や参考図書によって理解を深めております。

4 IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

IFRSの適用においては、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。またIFRSに基づいた適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	5,15,30	50,162	69,596
売上債権及びその他の債権	5,6,15	14,540	12,037
契約資産	5,24	42	26
棚卸資産	7,15	4,967	5,756
再保険資産	17	4,228	-
その他の金融資産	5	0	333
その他の流動資産	8	842	703
小計		74,785	88,453
売却目的で保有する資産	35	129	-
流動資産合計		74,914	88,453
非流動資産			
有形固定資産	9,11,15	7,298	9,054
使用権資産	11,16	7,321	8,978
のれん	10,11	38,160	53,994
無形資産	10,11,15	17,260	62,276
持分法で会計処理されている投資	12	5,170	4,707
退職給付に係る資産	20	190	264
その他の金融資産	5	5,406	5,068
繰延税金資産	13	4,477	2,788
その他の非流動資産	8,15	106	260
非流動資産合計		85,393	147,394
資産合計		160,308	235,848

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	5,14	12,013	8,267
借入金	5,15	6,879	23,681
契約負債	24	3,009	1,895
リース負債	5	1,169	1,241
その他の金融負債	5	138	219
未払法人所得税		3,164	2,523
引当金	18	67	88
保険契約準備金	17	4,763	-
その他の流動負債	19,33	2,747	3,559
小計		33,952	41,476
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	35	82	-
流動負債合計		34,034	41,476
非流動負債			
借入金	5,15	30,485	57,354
リース負債	5	6,587	7,846
繰延税金負債	13	4,285	8,755
退職給付に係る負債	20	661	561
引当金	18	298	242
その他の非流動負債	19	121	420
非流動負債合計		42,439	75,181
負債合計		76,474	116,658
資本			
資本金	21	7,025	7,025
資本剰余金	21	24,032	41,379
利益剰余金	21	49,914	59,141
自己株式	21	1,211	1,211
その他の資本の構成要素	21	1,272	914
親会社の所有者に帰属する持分合計		78,488	105,419
非支配持分		5,345	13,769
資本合計		83,833	119,189
負債及び資本合計		160,308	235,848

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
継続事業			
売上収益	4,24	26,147	41,148
売上原価	7	13,439	18,721
売上総利益		12,707	22,426
販売費及び一般管理費	25	7,353	15,820
その他の収益	26	57	441
その他の費用	11,26	1,276	1,223
営業利益		4,134	5,825
持分法による投資損益	12	3,358	305
金融収益	27	31	113
金融費用	27	207	3,050
税引前当期利益		599	2,582
法人所得税費用	13	889	4,318
継続事業からの当期利益		1,488	6,901
非継続事業			
非継続事業からの当期利益	35	117	3,761
当期利益		1,606	10,662
当期利益の帰属：			
親会社の所有者		1,289	9,899
非支配持分		316	763
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	28	36.22	277.96
継続事業		32.37	173.20
非継続事業		3.84	104.76
希薄化後1株当たり当期利益(円)		32.69	276.87
継続事業		29.07	172.11
非継続事業		3.62	104.76

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
当期利益		1,606	10,662
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	29	6,330	323
確定給付制度の再測定	29	6	48
純損益に振り替えられることのない項目合計		6,337	371
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	29	55	44
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		55	44
税引後その他の包括利益		6,392	326
当期包括利益合計		4,786	10,989
当期包括利益合計の帰属：			
親会社の所有者		5,102	10,226
非支配持分		316	763

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						新株予約権	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動
当期首残高		7,025	14,755	45,048	1,211	38	9,417
会計方針の変更の影響				81			
当期首時点の修正後残高		7,025	14,755	44,967	1,211	38	9,417
当期利益				1,289			
その他の包括利益							6,330
当期包括利益合計		-	-	1,289	-	-	6,330
非支配持分との取引等	21		9,444			31	7
新株予約権の発行	23					8	
新株予約権の失効	23		167			6	
新株予約権の行使	23						
配当金	22			534			
自己株式の取得	21				0		
その他の包括利益から利益剰余金への振替	5			4,192			4,198
所有者との取引合計		-	9,276	3,657	0	29	4,206
当期末残高		7,025	24,032	49,914	1,211	8	1,120

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		在外営業活動体の換算差額	確定給付制度の再測定	合計			
当期首残高		106	-	9,349	74,966	3,004	77,971
会計方針の変更の影響				-	81		81
当期首時点の修正後残高		106	-	9,349	74,885	3,004	77,889
当期利益				-	1,289	316	1,606
その他の包括利益		55	6	6,392	6,392		6,392
当期包括利益合計		55	6	6,392	5,102	316	4,786
非支配持分との取引等	21			39	9,404	2,015	11,420
新株予約権の発行	23			8	8	13	22
新株予約権の失効	23			6	174	1	175
新株予約権の行使	23			-	-	2	2
配当金	22			-	534		534
自己株式の取得	21			-	0		0
その他の包括利益から利益剰余金への振替	5		6	4,192	-		-
所有者との取引合計		-	6	4,229	8,705	2,024	10,730
当期末残高		161	-	1,272	78,488	5,345	83,833

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						新株 予約権	その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正価 値の純変動
当期首残高		7,025	24,032	49,914	1,211	8	1,120
当期利益				9,899			
その他の包括利益							323
当期包括利益合計		-	-	9,899	-	-	323
非支配持分との取引等	21		17,346				
配当金	22			641			
連結子会社の売却による減少							
自己株式の取得	21				0		
その他の包括利益から利益剰余金への振替	5			31			79
所有者との取引合計		-	17,346	672	0	-	79
当期末残高		7,025	41,379	59,141	1,211	8	717

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配 持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		在外営業活動 体の換算差額	確定給付制度 の再測定	合計			
当期首残高		161	-	1,272	78,488	5,345	83,833
当期利益				-	9,899	763	10,662
その他の包括利益		44	48	326	326		326
当期包括利益合計		44	48	326	10,226	763	10,989
非支配持分との取引等	21			-	17,346	7,995	25,342
配当金	22			-	641		641
連結子会社の売却による減少				-	-	335	335
自己株式の取得	21			-	0		0
その他の包括利益から利益剰余金への振替	5		48	31	-		-
所有者との取引合計		-	48	31	16,705	7,660	24,365
当期末残高		206	-	914	105,419	13,769	119,189

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		599	2,582
非継続事業からの税引前当期利益	35	1,239	5,896
利益に対する調整項目			
減価償却費及び償却費		2,761	4,011
固定資産に係る損益		2,705	22
子会社株式売却損益(は益)		31	4,238
金融収益		32	114
金融費用		241	3,060
持分法による投資損益(は益)		1,251	305
その他		19	596
利益に対する調整項目合計		6,876	2,451
小計		8,715	10,930
営業活動に係る資産・負債の増減			
売上債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		125	563
棚卸資産の増減額(は増加)		39	13
仕入債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		166	3
その他		430	165
営業活動に係る資産・負債の増減合計		350	388
小計		9,065	11,319
利息及び配当金の受取額		65	82
利息の支払額		222	733
法人所得税費用の支払額及び還付額		1,843	5,110
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,064	5,557
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		1,388	2,627
有形固定資産の売却による収入		4	8
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の売却 による支出	30	2,116	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得に よる支出	30	1,478	32,646
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得に よる収入	30	-	361
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却に よる収入	30	-	12,326
その他の金融資産の取得による支出		3,328	2,876
その他の金融資産の売却及び償還による収入		7,984	4,937
その他		1,021	1,468
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,345	21,984

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入	30	10,600	23,478
短期借入金の返済による支出	30	10,400	38,109
長期借入れによる収入	30	5,735	36,141
長期借入金の返済による支出	30	4,659	9,663
アレンジメントフィー等の支払額		-	1,075
配当金の支払額	22	534	641
リース負債の返済による支出	30	1,179	1,105
子会社新株予約権の行使による収入		29	159
非支配持分との取引による収入		16,340	26,672
自己新株予約権の取得による支出		773	-
その他		248	47
財務活動によるキャッシュ・フロー		14,910	35,808
現金及び現金同等物の為替変動による影響額		6	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		20,623	19,390
現金及び現金同等物の期首残高		27,573	50,162
売却目的で保有する資産からの振替に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	35	2,009	43
売却目的で保有する資産への振替に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)		43	-
現金及び現金同等物の期末残高	30	50,162	69,596

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ノーリツ鋼機株式会社（以下「当社」という。）は、日本国に所在する株式会社であります。本連結財務諸表は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。当社グループは、グローバルに通用する高い技術を活用したものづくり事業、ヘルスケア事業を主に行っております。当連結会計年度より、「シニア・ライフ」セグメントを廃止いたしました。事業の詳細は、注記「4. 事業セグメント」に記載しております。当社グループの2020年12月31日に終了する期間の連結財務諸表は、2021年3月26日開催の当社取締役会によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしていることから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

当社グループは、2016年3月期からIFRSを適用しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」にて別途記載している場合を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈のない限り、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(4) 連結決算日の変更

当社は、グループ事業の再編により、グローバルな事業展開を中心としたグループ運営の推進及び経営計画の策定や業績管理等、経営及び事務運営の効率化を図るため、当連結会計年度より決算日を3月31日から12月31日に変更しております。なお、一部の子会社（株式会社J M D Cグループ及びN Kメディコ株式会社）は決算日を変更しておりません。

この変更に伴い、前連結会計年度は2019年4月1日から2020年3月31日まで、当連結会計年度は2020年4月1日から2020年12月31日までとなっており、前連結会計年度と完全に比較することはできません。

(5) 重要な会計上の見積り及び判断の利用

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが要求されております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

経営者が行った重要な見積り及び判断を行った項目で連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断項目は以下のとおりであります。

有形固定資産、のれん及び無形資産の減損（注記「3．重要な会計方針（9）非金融資産の減損」）

有形固定資産及び無形資産の減損損失金額の判断及びのれんの減損の判断をする際に、それぞれの資産が属する又はのれんが配分された資金生成単位の回収可能価額の見積りが必要となります。

回収可能価額の見積りにあたり、資金生成単位により生じることが予想される将来キャッシュ・フロー及びその現在価値を算定するための割引率を見積っております。

もし、資金生成単位により生じると予想した将来キャッシュ・フローが減少した場合又は現在価値を算定するための割引率が上昇した場合には減損損失が発生する可能性があります。（注）

企業結合における取得対価の配分（注記「3．重要な会計方針（2）企業結合」）

企業結合により取得した識別可能資産及び引き受けた負債は、原則として取得日の公正価値で測定し、のれん又は負ののれんが測定されます。これらの測定にあたり、各々の資産又は負債の公正価値を見積っております。

繰延税金資産の回収可能性（注記「3．重要な会計方針（18）法人所得税」）

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来の課税所得に対して利用できる可能性の高い場合に限り認識しております。事業計画等により、将来の発生が予測される課税所得の額及びその発生時期を見積り、その発生の可能性を見積っております。

もし、予測された将来の課税所得が発生しなかった場合には、計上された繰延税金資産が回収されず、法人所得税費用が増加する可能性があります。（注）

金融商品の評価の前提

金融商品の公正価値を見積るにあたり、市場データからは観察できないインプットを用いる評価技法を用いる場合がありますが、その観察不能なインプットの算定は見積りによっております。

（注）新型コロナウイルス感染症の拡大は、現在においても継続しており、当社グループの全ての事業活動に一定の影響を及ぼしています。しかしながら、当連結会計年度の業績が前連結会計年度末に見積った内容から大きく乖離がなかったことや、当社グループの事業内容等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の当社グループに与える影響は限定的であると考えております。当社グループは、のれんの評価及び繰延税金資産の計上において会計上の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を当該会計上の見積りに反映するにあたり、最長で2021年12月末に収束する仮定を置いております。また、新型コロナウイルス感染症の収束後の事業環境は、同感染症の拡大以前と概ね同水準に回復する可能性が高いと見込んでおります。現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大は世界各国の経済活動や事業活動のほか、市場のニーズや生活者のライフスタイル等に広範に影響を与える事象であり、依然として新型コロナウイルス感染症にかかる影響を見積ることは不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(6) 基準及び解釈指針の早期適用

当社グループは、「投資者とその関連会社又は共同支配企業の間での資産の売却又は抛却」（IFRS第10号「連結財務諸表」及びIAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」の修正）を2020年3月期より早期適用しております。

(7) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。その企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、その企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当社グループはその企業を支配しています。

子会社の財務諸表は、支配を獲得した日から支配を喪失する日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれております。

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる場合には、連結会計年度末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

子会社が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて調整を行っております。

連結財務諸表の作成にあたり、当社グループ間の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内の取引によって発生した未実現損益は消去しております。

支配を喪失しない子会社の当社グループの所有持分の変動は、資本取引として会計処理しております。

当社グループが子会社の支配を喪失する場合、処分損益は以下の差額として算定し、純損益で認識します。

- ・受取対価の公正価値及び残存部分の公正価値の合計
- ・子会社の資産（のれんを含む）、負債及び非支配持分の支配喪失時の帳簿価額

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該その企業の財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。関連会社に対する投資は、持分法を用いて会計処理しており、取得時に取得原価で認識しております。当社の投資には、取得時に認識したのれんが含まれております。

連結財務諸表には、重要な影響力を有した日から重要な影響力を喪失する日までの純損益及びその他の包括利益の当社の持分を認識し、投資額を修正しています。

関連会社の損失に対する当社グループの持分相当額が当該会社に対する投資持分を超過するまで、当該持分相当額は純損益に計上しております。さらなる超過額は、当該投資持分の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが関連会社に代わって債務（法的債務又は推定的債務）を負担する、又は支払いを行う場合を除き、損失として認識しておりません。

共同支配企業

共同支配企業とは、当社を含む複数の当事者により支配が共有され、重要な事業活動の意思決定に、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする企業をいいます。共同支配企業への投資は、持分法を用いて会計処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理しております。取得原価は、当社グループが移転した資産、当社グループが引き受けた被取得企業の旧所有者の負債、偶発負債及び支配獲得日における当社グループが発行した資本性金融商品の公正価値の合計として測定されます。取得原価と被取得企業の非支配持分の金額合計が、識別可能な資産及び負債の公正価値の正味の金額を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。また、下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行います。

なお、発生した取得関連費用は、発生時に費用処理しております。

当社グループは、選択適用が可能であるIFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」という。）を遡及適用しておりません。

IFRS移行日前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日に減損テストを実施した後、従前の会計基準（日本基準）による帳簿価額で計上されております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日の直物為替レートを用いて機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の直物為替レートにより機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は、純損益で認識しております。

取得原価により測定する外貨建の非貨幣性資産及び負債は、取引日の直物為替レートにより機能通貨に換算しております。公正価値により測定する外貨建の非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における直物為替レートにより機能通貨に換算しております。非貨幣性資産及び負債の為替換算差額は、非貨幣性資産及び負債に係る利得又は損失をその他の包括利益に認識する場合には、当該利得又は損失の為替部分はその他の包括利益に認識し、非貨幣性資産及び負債に係る利得又は損失を純損益に認識する場合には、当該利得又は損失の為替部分は純損益で認識しております。

在外営業活動体

表示通貨と異なる機能通貨を使用している在外営業活動体については、資産及び負債は期末日の直物為替レートにより、収益及び費用は直物為替レートの期中平均を用いて表示通貨である日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の資本の構成要素に含めて表示しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から満期日までの期間が3ヶ月以内の短期投資としております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定しております。棚卸資産の取得原価は、原材料費、直接労務費、その他の直接費及び関連する製造間接費（正常生産能力に基づいている）が含まれており、個々の棚卸資産に代替性がない場合は個別法により、また個々の棚卸資産に代替性がある場合は主として加重平均法に基づいて配分されております。各棚卸資産の正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産については、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去等に係る費用、及び設置していた場所の原状回復費用等が含まれております。

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しております。土地等の償却を行わない資産を除き、見積り耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2年～50年
- ・機械装置及び運搬具 2年～16年

なお、見積耐用年数、減価償却方法及び残存価額は連結会計年度末日ごとに見直しを行い、変更があった場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しております。

取得後コストは、通常の修繕及び維持のための費用はすべて発生時に費用として処理し、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつその費用を合理的に見積ることができる場合には、当該資産の帳簿価額に含めるか、又は適切な場合には個別の資産として認識しております。

(7) 無形資産及びのれん

のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、年に一度、もしくは減損の兆候を識別した時にはその都度、減損テストを行っております。

無形資産

1. 個別に取得した無形資産

無形資産については、原価モデルを適用し、当初認識時に取得原価で測定しております。当初認識後、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

2. 研究開発費

研究活動の支出は、発生した年度の費用として計上しております。

開発過程（又は内部プロジェクトの開発段階）で発生した費用は、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上することとしております。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産を完成させて、無形資産を使用するか又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中に無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

無形資産の当初認識額は、無形資産が上記の条件のすべてを初めて満たした日から開発完了までに発生した費用の合計額であります。無形資産が認識されない場合、開発費用は連結会計年度の費用として認識していません。

当初認識後、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示することとしております。

3. 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産の当初認識額は、取得日現在における公正価値で認識しております。

当初認識後、企業結合で取得した無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

4. 償却

無形資産は、見積耐用年数にわたって、定額法で償却しております。主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- | | |
|-----------|-----------|
| ・ソフトウェア | 2年～5年 |
| ・顧客関連無形資産 | 12.5年～15年 |
| ・技術関連無形資産 | 4年～19年 |

なお、見積耐用年数、減価償却方法及び残存価額は連結会計年度末日ごとに見直しを行い、変更があった場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しております。耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、年に一度もしくは減損の兆候を識別した時に、その資産又はその資産の属する資金生成単位で減損テストを実施しております。

(8) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(9) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く、当社グループの非金融資産については、連結会計年度末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。非金融資産は、事象あるいは状況の変化により、その帳簿価額が回収できない可能性を示す兆候がある場合に、減損の有無について検討しております。減損の兆候がある場合には、その資産又はその資産が属する資金生成単位ごとに回収可能価額の見積りを行っております。資金生成単位は、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成する最小の識別可能な資産グループとしています。のれんについては、事業セグメントと同等かそれより小さい単位で、のれんを内部管理する最小の単位に基づき資金生成単位を決定しております。

持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは別個に認識されないため、個別に減損テストを実施していませんが、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として、減損している客観的証拠があるかどうかにより減損の兆候を判定し、減損テストを行っております。

回収可能価額は、「処分コストを控除した後の公正価値」又は「使用価値」のいずれか高い金額となります。使用価値の算定は、貨幣の時間的価値と当該資産又は資金生成単位の固有のリスクを反映した税引前割引率を使用して見積った割引後キャッシュ・フローにより測定しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額がその帳簿価額を下回った場合には、その差額を減損損失として当期の純損益に計上しております。認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内ののれんを除く各資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。全社資産は独立したキャッシュ・イン・フローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額に基づき減損テストを実施しております。

過去に認識した減損損失は、連結会計年度末日において、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。減損損失の減少又は消滅を示す兆候があり、回収可能価額の算定に使用した見積りに変更があった場合に減損損失を戻入しております。当該減損損失の戻入は、戻入時における資産又は資金生成単位が、仮に減損損失を認識していなかった場合の帳簿価額を超えない範囲で行います。ただし、のれんについては減損損失の戻入は行っておりません。当該戻入は、以前に認識した減損損失の戻入として純損益に認識しております。

(10) 売却目的で保有する資産

継続的な使用がなく、売却によって回収が見込まれる非流動資産又は処分グループを「売却目的で保有する資産」として分類しております。売却目的で保有する資産へ分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限られます。当社グループが子会社に対する支配の喪失を伴う売却計画を確約する場合で、かつ上記の条件を満たす場合、当社グループが売却後も従前の子会社に対する非支配持分を有するか否かにかかわらず、当該子会社のすべての資産及び負債を、売却目的保有に分類します。「売却目的で保有する資産」は帳簿価額又は売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却又は償却を行っておりません。

(11) 金融商品

非デリバティブ金融資産

売上債権及びその他の債権は発生日に、それ以外については約定日に認識しております。金融資産の認識の中止にあたっては、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、かつ、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合に認識の中止をしております。

当社グループは、金融資産を当初認識時に償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて測定する負債性金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。その概要は以下のとおりであります。

償却原価で測定する金融資産

負債性金融商品に対する投資のうち、契約上のキャッシュ・フローが元本及び利息の支払のみであり、その契約上のキャッシュ・フローを回収することを事業目的としているものについては、償却原価で測定しております。

償却原価で測定する金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で当初認識しております。当初認識後、当該資産の帳簿価額は償却原価は実効金利法を用いて測定しており、必要な場合には減損損失を控除しております。

FVTOCIの負債性金融資産

負債性金融商品に対する投資のうち、契約上のキャッシュ・フローが元本及び利息の支払のみであり、その契約上のキャッシュ・フローを回収すること及び当該投資を売却することの両方を事業目的としているものについては、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で測定し、原則としてその評価差額をその他の包括利益に認識（以下「FVTOCI」という。）しております。FVTOCIの負債性金融商品に対する投資の認識を中止した場合には、連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素に含まれる公正価値の純変動の累積額を純損益に振り替えます。

FVTOCIの資本性金融資産

資本性金融商品に対する投資については、売買目的で保有するものを除きFVTOCIとすることを選択しております。FVTOCIの資本性金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」として、その他の包括利益に含めております。FVTOCIの資本性金融商品に対する投資の認識を中止した場合には、連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素に含まれる公正価値の純変動の累積額を利益剰余金に直接振り替えており、純損益に認識しておりません。FVTOCIの資本性金融商品に対する投資から生じる受取配当金は、金融収益の一部として純損益に認識しております。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日時点で存在する事実及び状況に基づき、資本性金融商品に対する投資を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定いたしました。

FVTPLの金融資産

負債性金融商品に対する投資のうち、償却原価で測定する又はFVTOCIとするもの以外については、公正価値で測定し、評価差額を純損益に認識（以下「FVTPL」という。）しております。FVTPLの金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。

非デリバティブ金融負債

当社グループは、非デリバティブ金融負債として主に借入金、仕入債務及びその他の債務等を有しております。借入金はその取引日に、公正価値から借入金の発行に直接帰属する取引費用を控除して当初認識しております。また、その他の非デリバティブ金融負債は公正価値（直接帰属する取引費用を含む）により当初認識しております。非デリバティブ金融負債は、当初認識後、実効金利法に基づき償却原価で測定しております。

当社グループでは、非デリバティブ金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、当該負債の認識を中止しております。

金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産及びFVTOCIの負債性金融資産について、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

- ・金融資産の外部格付
- ・内部格付の格下げ
- ・売上の減少などの借手の営業成績の悪化
- ・親会社、関連会社からの金融支援の縮小
- ・延滞（期日超過情報）

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と受け取りが見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

金融収益及び金融費用

金融収益は受取配当金、受取利息及び為替差益等から構成されています。金融費用は支払利息及び為替差損等から構成されております。受取利息及び支払利息は実効金利法を用いて発生時に認識し、受取配当金は当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

デリバティブ取引

当社グループでは、営業活動等に伴って生じる為替相場変動リスクに晒されております。これらのリスクを回避あるいは軽減するために、為替予約及び通貨オプション等のデリバティブ取引を利用しております。

当社グループでは、すべてのデリバティブ取引を契約上の権利又は義務が発生した時点で公正価値にて資産又は負債として当初認識しております。ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。当初認識後はデリバティブ取引を公正価値で測定し、その変動は金融収益又は金融費用として認識しております。

(12) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために資源の流出の可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に認識されます。

貨幣の時間的価値の影響が重要である場合、引当金は当該負債に固有のリスクを反映させた割引率を使用した現在価値により測定しております。

各引当金の説明は以下のとおりであります。

1. 製品保証引当金

一部の連結子会社は将来の無償修理に要する費用の支出が見込まれる金額を計上しております。

2. 資産除去債務

当社及び一部の国内連結子会社は賃借不動産の原状回復義務を負っております。当該原状回復義務を履行するための見積費用を認識しております。

3. 損害賠償引当金

将来発生が見込まれる違約金等の支払いに備えるため、合理的に見積りが可能な額を認識しております。

(13) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付は、従業員から関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。当社が従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額について信頼性のある見積りが可能である場合に、支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

退職後給付

一部の連結子会社は確定給付型年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

確定給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、確定給付型年金制度に関連する債務の現在価値から制度資産の公正価値を差し引くことにより算定しております。確定給付型年金制度に関連する債務の現在価値及び関連する当期勤務費用、並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を使用して制度ごとに個別に算定しております。割引率は、将来の給付支払までの見込期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した連結会計年度末日時点の優良社債の市場利回りに基づいて算定した場合と等しくなる単一の割引率を見積って算定しております。

確定給付型年金制度から生じる数理計算上の差異はその他の包括利益で認識し、発生時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。また、過去勤務費用は発生時の純損益として認識しております。確定給付型年金制度が積立超過である場合には、当社グループは、確定給付に係る資産を当該確定給付型年金制度の積立評価額と資産上限額のいずれか低い方で測定します。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型年金制度を採用しているほか、当社及び国内連結子会社は日本国が運営する厚生年金保険制度の適用を受けております。確定拠出型年金制度及び日本国が運営する厚生年金保険制度への拠出は、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

(14) 保険会計

保険会計一般

保険者が自ら発行した保険契約及び保険者が保有する再保険契約に関しては、IFRS第4号「保険契約」に準拠し、従来から日本において適用される保険業法及び本業法施行規則を基礎にIFRS第4号「保険契約」において要求される修正を反映した会計処理を適用しております。

保険契約準備金

従来から日本において適用される保険契約に関する法令に定める保険負債の測定方法を適用しております。

(15) 株主資本

普通株式は資本に分類しております。

新株又は新株予約権の発行に直接起因する付随費用は、手取金額からの控除額として資本に計上しております。

当社グループ内の会社が当社が発行した株式を買い入れる場合には、当該株式が消却又は再発行されるまで、当社の株主に帰属する資本から控除しております。

(16) 新株予約権

当社及び一部の連結子会社は、有償で持分決済型の新株予約権を発行しております。発行価額は付与時の公正な評価単価により決定し、付与時に現金で受領しております。

また、連結財政状態計算書には当社の発行した新株予約権をその他の資本の構成要素に、連結子会社の発行した新株予約権を非支配持分に含めて計上しております。

(17) 収益

当社グループでは以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する

(18) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益で認識される項目、資本に直接認識される項目及び企業結合によって認識される項目を除き、純損益で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額との間に生じる一時差異に対して認識しております。ただし、企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識に係る一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。さらに、のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても繰延税金負債を認識しておりません。

子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異について、繰延税金負債を認識しております。ただし、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内での一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識しておりません。子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に係る繰延税金資産は、一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、予測可能な将来に一時差異が解消される可能性が高い範囲でのみ認識しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来の課税所得に対して利用できる可能性が高い場合に限り認識しております。繰延税金資産は毎連結会計期間末日において回収可能性を見直し、将来その使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くなった範囲内で繰延税金資産の帳簿価額を減額しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合には、相殺して表示しております。

(19) 非継続事業

非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、当社グループの一つの事業を構成し、その一つの事業の処分の計画がある場合に記載されます。

(20) 支払配当金

親会社の株主への支払配当金は、親会社の株主総会による承認が行われた時点で当社グループの連結財務諸表に負債として認識しております。

(21) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した普通株式の加重平均発行済株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは販売体制を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「ものづくり」、「ヘルスケア」の2つの業種及び「その他」の業種を報告セグメントとしております。

当社グループは、当連結会計年度においても、前連結会計年度から引き続き事業ポートフォリオの再編を進めてまいりました。再編を推進する中で売却を決定した、「シニア・ライフ」セグメントに属していたすべての事業、「ヘルスケア」セグメントに属していた歯科材料・医療材料に関する事業及び医療検査に関する事業のうち遺伝子検査サービスに関する事業を非継続事業に分類いたしました。非継続事業の詳細については、注記「35. 売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業」に記載しております。

上記により、前連結会計年度の関連する数値情報は修正再表示しております。

各報告セグメントに属するサービスは下記のとおりであります。

ものづくり	ペン先部材・コスメ部材・金属部材等のものづくりに関する事業 音響機器等のものづくりに関する事業
ヘルスケア	医療情報に関する事業 ・レセプト・データの分析・調査データの提供 ・遠隔画像診断による放射線科業務支援サービスの提供 ・保険薬局向けレセプト処理システム等及び医薬品データベースの開発・販売 ・医療機関サポートに関する事業 医療検査に関する事業 ・予防医療事業における研究開発・サービスの提供
その他	その他上記に属さない事業

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は会計方針における記載と同一であります。

セグメント間の内部売上収益は、市場価格や製造原価を勘案し、価格交渉の上決定した取引価格に基づいております。

セグメント利益は従来営業利益にその他の収益・費用を加減算した事業利益を用いておりましたが、当連結会計年度より、事業EBITDAに変更いたしました。事業EBITDAは営業利益±その他の収益・費用+減価償却費及び償却費(使用権資産の減価償却費を除く)の計算式で算出しております。

また、当連結会計年度より、報告セグメントに帰属しない全社費用は各セグメントに配賦せず、調整額に表示しております。

これらの変更に伴い、前連結会計年度の関連する数値情報は修正再表示しております。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	ものづくり	ヘルスケア	その他	合計		
売上収益						
外部顧客からの売上収益	11,276	14,642	228	26,147	-	26,147
セグメント間の内部売上収益又は振替高	-	0	-	0	0	-
合計	11,276	14,643	228	26,148	0	26,147
セグメント利益(は損失)						
事業EBITDA	3,635	3,900	102	7,432	585	6,847
営業利益への調整項目						
その他の収益	-	-	-	-	-	57
その他の費用	-	-	-	-	-	1,276
減価償却費及び償却費	-	-	-	-	-	1,493
営業利益	-	-	-	-	-	4,134
持分法による投資損益	-	-	-	-	-	3,358
金融収益	-	-	-	-	-	31
金融費用	-	-	-	-	-	207
税引前当期利益	-	-	-	-	-	599
その他の項目						
減価償却費及び償却費	927	557	4	1,489	4	1,493
使用権資産の減価償却費	54	419	-	473	0	473
減損損失	-	-	281	281	-	281
のれん	19,490	7,859	-	27,349	10,811	38,160
借入金	21,447	8,789	-	30,237	7,127	37,364

- (注) 1 事業EBITDAの調整額 585百万円には、全社費用 585百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント間の内部取引は、独立企業間の条件により行われております。外部顧客からの売上収益は、連結損益計算書で用いられる方法と同様の方法で測定されております。
- 3 減価償却費及び償却費は、使用権資産の減価償却費を除いた金額です。
- 4 のれんの調整額は、非継続事業に属するのれんの額であります。
- 5 借入金の調整額は、借入時の付随費用に係る帳簿価格の調整額及び報告セグメントに属さない借入金の合計額であります。(各セグメントの借入金は債務額であります。)

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	ものづくり	ヘルスケア	その他	合計		
売上収益						
外部顧客からの売上収益	28,892	12,255	-	41,148	-	41,148
セグメント間の内部売上収 益又は振替高	-	1	-	1	1	-
合計	28,892	12,256	-	41,149	1	41,148
セグメント利益						
事業EBITDA	7,121	2,999	-	10,121	633	9,487
営業利益への調整項目						
その他の収益	-	-	-	-	-	441
その他の費用	-	-	-	-	-	1,223
減価償却費及び償却費	-	-	-	-	-	2,881
営業利益	-	-	-	-	-	5,825
持分法による投資損益	-	-	-	-	-	305
金融収益	-	-	-	-	-	113
金融費用	-	-	-	-	-	3,050
税引前当期利益	-	-	-	-	-	2,582
その他の項目						
減価償却費及び償却費	2,388	486	-	2,874	6	2,881
使用権資産の減価償却費	458	378	-	836	82	918
減損損失	-	-	-	-	-	-
のれん	38,890	15,103	-	53,994	-	53,994
借入金	67,333	13,579	-	80,912	123	81,035

- (注) 1 事業EBITDAの調整額 633百万円には、全社費用 633百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント間の内部取引は、独立企業間の条件により行われております。外部顧客からの売上収益は、連結損益計算書で用いられる方法と同様の方法で測定されております。
- 3 減価償却費及び償却費は、使用権資産の減価償却費を除いた金額です。
- 4 借入金の調整額は、借入時の付随費用に係る帳簿価格の調整額及び報告セグメントに属さない借入金の合計額であります。（各セグメントの借入金は債務額であります。）

(4) 製品及びサービスごとの情報

「(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」の中で同様の開示をしているため、記載を省略しております。

(5) 地域ごとの情報

外部顧客からの売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
日本	19,321	16,080
ヨーロッパ・中東・アフリカ	1,315	10,853
北米・中南米	1,842	8,833
その他海外	3,667	5,380
合計	26,147	41,148

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
日本	69,942	134,036
海外合計	206	527
合計	70,148	134,564

(注) 持分法で会計処理されている投資、退職給付に係る資産、その他の金融資産及び繰延税金資産を含んでおりません。

(6) 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループの売上収益の10%を超えるものはありません。

5. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループの資本管理上、資本には発行済資本金、資本準備金及び親会社の所有者に帰属するすべてのその他資本剰余金を含めております。当社グループは、事業規模の拡大及び新規事業の育成を通じた収益基盤の多様化を通じて持続可能な長期的成長を実現し、企業価値の最大化を目指しております。企業価値の最大化を目指すために、借入金を含めた外部資金の導入も行っており、資本を管理する上で、有利子負債と現金性資産のバランスを中心に管理しております。なお、純有利子負債EBITDA倍率は4倍を超えない範囲を目安としております。

有利子負債の一部には財務制限条項が付されております。その詳細は、注記「15. 借入金及び担保に供している資産等」に記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
有利子負債	37,364	81,035
現金性資産	53,258	72,622
純有利子負債	15,893	8,413

(2) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、資金運用管理規程に基づき、現金性資産を管理しております。金融資産はその流動性を確保し、主に預貯金及び高格付けの社債等、元本の安全性の高い金融商品に限定しております。

調達に関しては、銀行等金融機関からの借入により主にプロジェクト資金を調達しております。

経営活動を行う過程において、常に財務上のリスク（為替リスク、金利リスク、市場価格の変動リスク、信用リスク、流動性リスク）が発生します。当社グループは、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク発生要因別に管理を行っております。リスク発生要因の根本から発生を防止し、回避できないリスクについては個別に検討を行い、低減を図るようにしております。

為替リスク管理

当社グループの主な為替リスクは、機能通貨と異なる外貨建の資産残高であり、主に米ドル建、人民元建及びユーロ建残高となります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、機能通貨と異なる貨幣性資産及び負債の帳簿残高及び各通貨建ての主な残高は以下のとおりとなります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	通貨	金額（千通貨）	為替レート	円貨（百万円）
現金及び現金同等物	USD	1,620	108.83	176
	人民元	20,612	15.31	315
	EUR	112	119.55	13
売上債権及びその他の債権	USD	916	108.83	99
	人民元	10,254	15.31	157
	EUR	138	119.55	16
その他の金融資産（非流動）	USD	10,794	108.83	1,175
	人民元	-	-	-
	EUR	-	-	-
仕入債務及びその他の債務	USD	39	108.83	4
	人民元	476	15.31	7
	EUR	-	-	-
合計	USD	13,371	-	1,455
	人民元	31,344	-	479
	EUR	251	-	29

当連結会計年度（2020年12月31日）

	通貨	金額（千通貨）	為替レート	円貨（百万円）
現金及び現金同等物	USD	21,528	103.50	2,228
	人民元	11	15.88	0
	EUR	26,183	126.95	3,323
売上債権及びその他の債権	USD	2,657	103.50	275
	人民元	-	-	-
	EUR	65	126.95	8
その他の金融資産（非流動）	USD	464	103.50	48
	人民元	-	-	-
	EUR	-	-	-
仕入債務及びその他の債務	USD	7,050	103.50	729
	人民元	-	-	-
	EUR	180	126.95	22
借入金（流動・非流動）	USD	-	-	-
	人民元	-	-	-
	EUR	241,000	126.95	30,594
その他負債（流動）	USD	594	103.50	61
	人民元	-	-	-
	EUR	4	126.95	0
合計	USD	32,294	-	3,342
	人民元	11	-	0
	EUR	267,433	-	33,950

当社の機能通貨である日本円が各通貨に対して1円円安になった場合の当社グループの税引前当期利益に与える影響は以下のとおりであります。なお、為替以外の変動は生じないものと仮定しております。

（単位：百万円）

通貨	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）
USD	13	17
人民元	30	0
EUR	0	214

金利リスク管理

当社グループが保有する借入金については、約定金利が設定されております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、約定金利が付されている借入金額の額面残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
	固定金利	変動金利	固定金利	変動金利
金融負債				
借入金	1,466	35,913	1,779	80,133
合計	1,466	35,913	1,779	80,133

上記借入金のうち、変動金利の約定金利が付されている残高は、金利の変動リスクに晒されております。

想定元本を一定とし、変動金利が1%変動した場合の当社グループの税引前当期利益に与える影響は以下のとおりであります。なお、金利以外の変動は生じないものと仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
	税引前当期利益に与える影響		税引前当期利益に与える影響	
	1%増加	1%低下	1%増加	1%低下
支払利息	359	359	801	801

市場価格の変動リスク管理

当社グループが保有する資本性金融商品の一部は、市場価格の変動リスクに晒されております。当社グループが保有する資本性金融商品は、政策投資目的で保有するものであり、短期売買目的で保有するものではありません。資本性金融商品は上場株式と非上場株式が含まれており、定期的に時価や発行体の財務状況等を勘案し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

FVTOCIの金融資産の主な銘柄及び公正価値等は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
ナノキャリア株式会社	357	237

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

市場価格が1円変動した場合の当社グループの資本性金融商品の公正価値の変動額は前連結会計年度において1百万円、当連結会計年度において0百万円であります。なお、市場価格以外の変動は生じないものと仮定しております。

信用リスク管理

売上債権及びその他の債権、その他の金融資産は取引先の信用リスクに晒されております。当社グループでは、社内規程に従い、営業管理部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にもモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、特定の取引先に対して、信用リスクが集中していることはありません。

なお、連結財務諸表に表示されている償却原価で測定される金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

また、営業債権に係る予想信用損失の金額は、単純化したアプローチに基づき、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しております。

a. 信用リスク・エクスポージャー

当社グループは、売上債権及びその他の債権、その他の金融資産については支払期日の経過に応じて信用リスクの評価を行っております。

売上債権及びその他の債権、その他の金融資産に係る信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用 損失で測定している 金融資産	損失評価引当金を全期間にわたる予想信用損 失と同額で測定している金融資産		合計
		信用減損 しているもの	信用減損 していないもの	
期日未経過	6,378	-	8,102	14,480
期日から90日以内	-	-	82	82
期日から90日超	-	465	19	484
合計	6,378	465	8,205	15,048

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用 損失で測定している 金融資産	損失評価引当金を全期間にわたる予想信用損 失と同額で測定している金融資産		合計
		信用減損 しているもの	信用減損 していないもの	
期日未経過	5,382	150	6,323	11,855
期日から90日以内	-	-	223	223
期日から90日超	0	435	79	515
合計	5,382	585	6,626	12,594

b. 損失評価引当金

当社グループは、売上債権及びその他の債権、その他の金融資産が減損した場合、帳簿価額を直接減損せず、損失評価引当金を計上しております。

損失評価引当金の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用 損失で測定している 金融資産	損失評価引当金を全期間にわたる予想信用 損失と同額で測定している金融資産		合計
		信用減損 しているもの	信用減損 していないもの	
期首	1	71	47	121
直接償却	-	-	16	16
再測定額	1	375	24	397
連結の範囲の変動等による影響	-	-	0	0
期末	0	446	55	502

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用 損失で測定している 金融資産	損失評価引当金を全期間にわたる予想信用 損失と同額で測定している金融資産		合計
		信用減損 しているもの	信用減損 していないもの	
期首	0	446	55	502
直接償却	-	-	20	20
再測定額	0	150	164	314
連結の範囲の変動等による影響	-	33	134	168
為替換算調整等	-	-	1	1
期末	0	562	65	628

流動性リスク管理

当社グループは、必要となる流動性については、基本的に、営業活動によるキャッシュ・フローにより確保しております。また、当社グループは、大手金融機関との間でコミットメントライン（短期借入枠）契約を締結しており、流動性リスクの軽減を図っております。なお、借入枠の未使用残高は、9,000百万円であります。

金融負債の残存契約満期金額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
非デリバティブ負債							
仕入債務及びその他の債務	12,013	-	-	-	-	-	12,013
借入金	6,885	2,847	22,086	1,682	3,599	280	37,380
リース負債	1,169	958	871	798	661	3,297	7,756
その他	138	-	-	-	-	-	138
合計	20,205	3,805	22,957	2,481	4,260	3,577	57,288

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
非デリバティブ負債							
仕入債務及びその他の債務	8,267	-	-	-	-	-	8,267
借入金	23,872	4,609	19,194	4,206	9,594	20,435	81,912
リース負債	1,241	1,010	802	736	714	4,582	9,088
その他	219	-	-	-	-	-	219
合計	33,601	5,619	19,996	4,943	10,309	25,018	99,487

(3) 金融商品の分類

金融商品の分類ごとの内訳は以下のとおりであります。

FVTPLの金融資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非流動資産		
その他の金融資産		
投資信託及びその他の投資事業体への出資持分	1,490	1,096

償却原価で測定する金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
流動資産		
現金及び現金同等物	50,162	69,596
売上債権及びその他の債権	14,540	12,037
契約資産	42	26
その他の金融資産		
定期預金	-	333
貸付金	0	0
非流動資産		
その他の金融資産		
貸付金	3	4
長期売上債権	60	60
差入保証金	682	831
更生債権等	29	-
その他	896	921
損失評価引当金	451	567
流動負債		
仕入債務及びその他の債務	12,013	8,267
借入金	6,879	23,681
リース負債	1,169	1,241
その他の金融負債		
その他	138	219
非流動負債		
借入金	30,485	57,354
リース負債	6,587	7,846

FVTOCIの金融資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非流動資産		
その他の金融資産		
債券	1,174	1,266
株式	1,518	1,427
出資持分	1	27

(4) 金融商品の公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当社グループでは連結財政状態計算書において公正価値で測定した資産及び負債を、以下のとおりレベル1からレベル3の階層に分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産・負債の未修正の相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、資産・負債に対して直接又は間接に観察可能なインプットで、以下を含みます。

- ・活発な市場における類似資産・負債の相場価格
- ・活発でない市場における同一又は類似の資産・負債の相場価格
- ・金融機関が提示する基準価格
- ・資産及び負債に関する相場価格以外の観察可能なインプット
- ・資産及び負債に関する相関関係その他の方法により観察可能な市場データから主に得られた、又は裏付けられたインプット

レベル3：資産・負債に関する観察不能なインプット

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

株式

- ・取引所で取引されている株式は、取引所の相場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しております。
- ・非上場株式は、1株当たり純資産額や類似会社との比較等により公正価値を測定しております。その評価にあたっては、投資先の将来の収益性の見通し及び当該投資に関するリスクに応じた割引率等のインプット情報を考慮しており、レベル3に分類しております。観察不能なインプットのうち主なものは、投資リスクに応じた割引率ですが、その変動による公正価値への影響は限定的です。

債券

- ・社債等の債券は償却原価にて測定されるものを除き、金融機関により提示された評価額を用いて評価し、レベル2に分類しております。

投資信託及びその他の出資持分

- ・投資信託及び投資事業体への出資持分のうち、証券会社等の店頭で売買されるものは証券会社が公表する価額を用いて評価し、レベル2に分類しております。また、非上場株式や不動産を投資対象とした投資事業組合への出資は、投資に対する将来キャッシュ・フローの見込みや、直近に入手された外部の評価専門家による鑑定評価書を参照して公正価値を測定し、レベル3に分類しております。

デリバティブ取引

- ・デリバティブ取引は、主に為替、金利及び現在入手可能な類似契約の相場価格を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて評価しており、主にレベル2に分類しております。

貸付金

- ・貸付金の公正価値は、同一の残存期間で同条件の貸付を行う場合の金利に基づき、予測将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより算定し、レベル2に分類しております。なお、回収不能見込額は予測将来キャッシュ・フローから控除しております。

借入金

- ・借入金の公正価値は、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利に基づき、予測将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定し、レベル2に分類しております。

経常的に公正価値で測定される資産及び負債

経常的に公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
FVTPLの金融資産				
投資信託及びその他の投資事業体 への出資持分	-	-	1,490	1,490
FVTOCIの金融資産				
債券	-	1,174	-	1,174
株式	428	-	1,090	1,518
出資持分	-	-	1	1
合計	428	1,174	2,583	4,186

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
FVTPLの金融資産				
投資信託及びその他の投資事業体 への出資持分	-	-	1,096	1,096
FVTOCIの金融資産				
債券	-	1,266	-	1,266
株式	301	-	1,126	1,427
出資持分	-	-	27	27
合計	301	1,266	2,250	3,818

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間に振替が行われた金融商品はありませ
ん。

経常的に公正価値で測定されるレベル3の資産及び負債の期首から期末までの変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	769	2,583
取得	1,837	245
利得又は損失()		
純損益(注)	-	0
その他の包括利益		
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	11	0
企業結合による増加	-	0
売却又は償還	13	525
連結除外	-	51
期末残高	2,583	2,250

(注) 連結損益計算書の「金融費用」に含まれております。

償却原価で測定される金融商品

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産：				
貸付金	3		4	
損失評価引当金	2		-	
差引	0	0	4	4
償却原価で測定する金融負債：				
借入金	37,364	37,419	81,035	81,915

なお、現金及び現金同等物、売上債権及びその他の債権、契約資産、6ヶ月定期預金、長期売上債権、差入保証金及び損失評価引当金控除後の更生債権等、その他の投資、仕入債務及びその他の債務、その他の金融負債は、公正価値が帳簿価額に近似しているため、上記に含めておりません。

評価プロセス

当社において公正価値評価を実施する資産、負債については、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続きに従い、評価者が各対象資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。一定金額を超える対象資産については外部の評価専門家を利用し、その評価結果は評価者がレビューしております。公正価値測定の結果は外部者評価結果を含め、適切な権限者がレビュー、承認しております。

(5) 金融資産の譲渡

FVTOCIの金融資産の譲渡

中期経営計画に基づく事業推進の一環として、財務体質の向上及び資産の効率化を図るため、FVTOCIの金融資産の譲渡をいたしました。認識を中止したFVTOCIの金融資産に係る認識中止日現在の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失並びに利益剰余金への振替額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
認識中止日現在の公正価値	7,838	524
累積利得又は損失	4,198	79
利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益 累計額(税引後)	4,198	79

認識を中止していない譲渡資産と関連する負債

当社グループは、顧客である診療機関が保有する又は将来発生が予定される医療報酬債権を取得し、その一部を流動化しております。この流動化取引の対象債権のうち、基準日現在において未だ発生していない医療報酬債権について、それらの債権が実際に発生するまで、引き続き原債権に関連する信用リスクのすべてを保持しております。当社グループは、信用リスクが買主に移転するまで、譲渡した債権の認識を中止せず、受け取った対価を負債に計上しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、認識の中止の要件を満たさない方法で譲渡された金融資産及び関連する負債に関する帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
譲渡資産の帳簿価額	3,187	2,818
関連する負債の帳簿価額	3,187	2,818

6. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
外部顧客に対する売上債権	8,213	6,599
未収入金	6,378	5,498
損失評価引当金	50	61
合計	14,540	12,037

未収入金には、当社グループが行う医療報酬債権の流動化取引において、当社グループが引き続き信用リスクのすべてを保持しているため、認識の中止を行っていない期末における未発生医療報酬債権を含めて表示しております。その帳簿価額及び関連する負債の帳簿価額は、注記「5. 金融商品 (5) 金融資産の譲渡」に記載しております。

7. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
商品及び製品	3,555	4,224
仕掛品	813	769
原材料及び貯蔵品	598	761
合計	4,967	5,756

売上原価に振り替えた棚卸資産は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ8,305百万円及び15,780百万円です。

連結損益計算書の「売上原価」に含まれている、期中に認識した棚卸資産の評価減金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ32百万円及び435百万円であります。

8. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
その他の流動資産		
前渡金	133	27
前払費用	584	502
その他	124	174
合計	842	703
その他の非流動資産		
長期前払費用	75	237
その他	31	23
合計	106	260

9.有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
取得原価						
2019年4月1日	4,077	2,693	1,915	2,011	10	10,708
取得	129	203	364	-	681	1,379
企業結合による取得	2	-	3	-	-	6
建設仮勘定からの振替	11	15	144	-	172	-
売却目的保有資産への振替	2	-	-	-	-	2
売却又は処分	541	423	249	-	-	1,213
換算差額	0	13	1	-	0	15
その他の増減	8	28	27	-	0	64
2020年3月31日	3,668	2,448	2,150	2,011	519	10,798
減価償却累計額及び減損損失累計額						
2019年4月1日	1,438	1,259	1,138	-	-	3,837
減価償却費	208	258	302	-	-	768
減損損失	57	-	23	-	-	80
売却目的保有資産への振替	2	-	-	-	-	2
売却又は処分	512	418	214	-	-	1,146
換算差額	0	3	0	-	-	4
その他の増減	6	0	27	-	-	33
2020年3月31日	1,182	1,096	1,221	-	-	3,499
帳簿価額						
2019年4月1日	2,638	1,433	776	2,011	10	6,871
2020年3月31日	2,485	1,352	929	2,011	519	7,298

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
取得原価						
2020年4月1日	3,668	2,448	2,150	2,011	519	10,798
取得	1,380	440	263	523	151	2,760
企業結合による取得	234	62	122	-	-	419
建設仮勘定からの振替	504	42	46	-	592	-
売却又は処分	14	21	85	-	-	121
連結除外に伴う減少	720	12	453	128	1	1,317
換算差額	0	12	0	-	0	12
その他の増減	77	232	162	-	5	477
2020年12月31日	4,974	2,741	1,880	2,407	70	12,074
減価償却累計額及び減損損失累計額						
2020年4月1日	1,182	1,096	1,221	-	-	3,499
減価償却費	223	222	287	-	-	732
売却又は処分	4	11	79	-	-	95
連結除外に伴う減少	296	10	319	-	-	626
換算差額	0	5	0	-	-	4
その他の増減	107	260	126	-	-	494
2020年12月31日	996	1,041	983	-	-	3,020
帳簿価額						
2020年4月1日	2,485	1,352	929	2,011	519	7,298
2020年12月31日	3,977	1,700	897	2,407	70	9,054

建設中の有形固定資産に関する支出額は、建設仮勘定として記載しています。

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めています。

(2) コミットメント

有形固定資産の取得に関するコミットメントは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,057百万円、22百万円であります。

10. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	のれん	無形資産				
		商標	顧客との関係	技術資産	その他	合計
取得原価						
2019年4月1日	38,788	9,482	2,705	5,544	3,586	21,318
個別取得	-	-	-	-	1,051	1,051
企業結合による取得	1,563	-	-	-	8	8
売買目的保有への振替	-	-	-	-	4	4
売却又は処分	-	-	-	-	63	63
換算差額	-	-	-	-	0	0
その他の増減	-	-	-	-	73	73
2020年3月31日	40,352	9,482	2,705	5,544	4,662	22,393
償却累計額及び減損損失累計額						
2019年4月1日	-	-	777	1,238	2,160	4,176
償却	-	-	192	319	386	898
減損損失	2,192	-	-	-	24	24
売却目的保有への振替	-	-	-	-	4	4
売却又は処分	-	-	-	-	55	55
換算差額	-	-	-	-	0	0
その他の増減	-	-	-	-	83	83
2020年3月31日	2,192	-	969	1,558	2,605	5,132
帳簿価額						
2019年4月1日	38,788	9,482	1,927	4,305	1,426	17,141
2020年3月31日	38,160	9,482	1,735	3,985	2,057	17,260

(注) 重要な無形資産

当連結会計年度における重要な無形資産は、企業結合において取得した商標、顧客との関係、技術資産です。これらは、主にものづくりセグメントに含めて開示しているテイボー株式会社に係るものです。商標の帳簿価額は9,482百万円で耐用年数が確定できない無形資産に分類しております。顧客との関係、技術資産の帳簿価額はそれぞれ1,735百万円、3,985百万円であり、顧客との関係のうち耐用年数が確定できない無形資産に分類している47百万円を除き、それぞれの償却期間は13.75年～15年、5年～19年であり、それぞれの残存償却期間は8.5年～12.58年、3.8年～13.75年であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	のれん	無形資産				
		商標	顧客との関係	技術資産	その他	合計
取得原価						
2020年4月1日	40,352	9,482	2,705	5,544	4,662	22,393
個別取得	-	-	-	-	920	920
企業結合による取得	26,645	27,470	19,228	762	706	48,168
売却又は処分	10,811	1,366	206	-	1,045	2,618
換算差額	-	-	-	-	6	6
その他の増減	-	-	-	-	62	62
2020年12月31日	56,186	35,586	21,727	6,306	5,188	68,809
償却累計額及び減損損失累計額						
2020年4月1日	2,192	-	969	1,558	2,605	5,132
償却	-	-	1,295	491	389	2,176
減損損失	-	-	-	-	3	3
売却又は処分	-	-	202	-	569	772
換算差額	-	-	-	-	2	2
その他の増減	-	-	-	-	10	10
2020年12月31日	2,192	-	2,062	2,049	2,420	6,532
帳簿価額						
2020年4月1日	38,160	9,482	1,735	3,985	2,057	17,260
2020年12月31日	53,994	35,586	19,664	4,257	2,767	62,276

（注） 重要な無形資産

当連結会計年度における重要な無形資産は、企業結合において取得した商標、顧客との関係、技術資産です。これらは、主にものづくりセグメントに含めて開示しているテイボー株式会社、AlphaTheta株式会社に係るものです。商標の帳簿価額は35,586百万円で耐用年数が確定できない無形資産に分類しております。顧客との関係、技術資産の帳簿価額はそれぞれ19,664百万円、4,257百万円であり、顧客との関係のうち耐用年数が確定できない無形資産に分類している47百万円を除き、それぞれの償却期間は12.5年～13.75年、4年～19年であり、それぞれの残存償却期間は7.75年～11.75年、3.08年～13.00年であります。

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めています。

(2) 研究開発費

前連結会計年度及び当連結会計年度において計上した研究開発費は、それぞれ293百万円（売上原価92百万円、販売費及び一般管理費201百万円）及び3,223百万円（売上原価64百万円、販売費及び一般管理費3,158百万円）であり、無形資産に計上した金額はありません。

(3) 耐用年数が確定できない無形資産

上記の無形資産のうち耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において9,529百万円及び35,633百万円であり、商標及び一部の顧客との関係であります。

商標及び顧客との関係は、事業が継続する限りにおいて基本的に永続するものであり、将来の経済的便益の流入する期間の見積りが困難であるため、耐用年数が確定できないものに分類しております。

(4) のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を含む資金生成単位の減損テスト

各資金生成単位グループに配分されたのれん及び耐用年数が確定できない無形資産は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

資金生成単位グループ	事業セグメント	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
		のれん	耐用年数を 確定できない 無形資産	のれん	耐用年数を 確定できない 無形資産
テイボーグループ(注1)	ものづくり	19,490	7,879	19,490	7,879
AlphaThetaグループ(注2)		-	-	19,400	27,470
JMDCグループ(注3)	ヘルスケア	4,851	-	12,227	47
ドクターネットグループ (注4)		2,417	-	2,417	-
ユニケソフトウェアリサーチ グループ(注5)		458	237	458	237
GeneTech株式会社 (注6)		2,601	1,366	-	-
株式会社ハルメク(注6)	シニア・ライフ	7,403	-	-	-
その他		938	47	-	-
合計		38,160	9,529	53,994	35,633

(注) 1 当該資金生成単位グループは、テイボー株式会社及び株式会社soliton corporation等から構成されております。

2 当該資金生成単位グループは、AlphaTheta株式会社及びAlphaTheta EMEA Limited等から構成されております。

3 当該資金生成単位グループは、株式会社JMDC及びデータインデックス株式会社等から構成されております。

4 当該資金生成単位グループは、株式会社ドクターネット及び有限会社エムアイ・コミュニケーションズ等から構成されております。

5 当該資金生成単位グループは、株式会社ユニケソフトウェアリサーチ等から構成されております。

6 当該資金生成単位グループは、当連結会計年度に保有する全ての株式を売却した結果、消滅いたしました。

当社グループは、のれん又は耐用年数が確定できない無形資産が配分された資金生成単位グループについて、少なくとも年1回の減損テストを行っており、さらに減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っております。

のれん又は耐用年数が確定できない無形資産が配分された資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、経営者によって承認された3年のキャッシュ・フローの見積額を基礎として算定し、当該期間を超過した期間のキャッシュ・フローは一定の成長率(1%)により見込んでおります。割引率は、資金生成単位グループが行う事業の類似企業の資本コストを用いて算定しております。なお、成長率は資金生成単位グループが属する国における加重平均成長率であり、外部情報とも整合的であります。

重要なのれん又は耐用年数が確定できない無形資産が配分された資金生成単位グループの使用価値の算定に用いた税引前の割引率は次のとおりであります。

(単位：%)

資金生成単位グループ	事業セグメント	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
テイボーグループ	ものづくり	6.2	5.4
AlphaThetaグループ		-	8.5
JMDCグループ	ヘルスケア	10.6	10.7
ドクターネットグループ		10.8	10.4
ユニケソフトウェアリサーチ グループ		12.9	12.9
GeneTech株式会社(注)		9.0	-
株式会社ハルメク(注)	シニア・ライフ	6.0	-

(注) 当該資金生成単位グループは、当連結会計年度に保有する全ての株式を売却した結果、消滅いたしました。

減損テストの結果、前連結会計年度は株式会社全国通販及び株式会社キラリトにおいて減損損失を認識しております。当該減損損失については、注記「11. 非金融資産の減損」に記載しています。

資金生成単位の使用価値を算定して実施した減損テストにおいて主要な感応度を示す仮定は割引率です。もし割引率が上記の表に記載された率よりも上昇するならば、各資金生成単位における減損計上までの余裕度は低下します。割引率の変動に対する減損計上までの余裕度が低く、かつその影響額が大きい資金生成単位は、前連結会計年度がテイボーグループ、当連結会計年度がテイボーグループ及びAlphaThetaグループであります。割引率以外の条件が一定と仮定した場合において、減損計上までの余裕度がゼロとなる割引率までの差と、更に割引率が1ポイント上昇した場合に発生する減損損失の見込額は以下のとおりであります。

資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
	減損計上までの余裕度がゼロとなる割引率の変化	更に割引率が1ポイント上昇した場合の減損損失の見込額	減損計上までの余裕度がゼロとなる割引率の変化	更に割引率が1ポイント上昇した場合の減損損失の見込額
テイボーグループ	1.9ポイント	6,693百万円	4.6ポイント	4,546百万円
AlphaThetaグループ	-ポイント	-百万円	1.4ポイント	8,162百万円

11. 非金融資産の減損

以下の減損損失を計上しております。

減損損失は連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

なお、当連結会計年度に株式会社全国通販を非継続事業に分類したことにより、株式会社全国通販に係る減損損失は連結損益計算書の「非継続事業からの当期利益」に計上しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
株式会社キラリト		
建物及び構築物	2	-
のれん	268	-
ソフトウェア	4	-
ソフトウェア仮勘定	6	-
その他セグメント計	281	-
株式会社全国通販		
建物及び構築物	55	-
工具、器具及び備品	23	-
使用権資産	305	-
のれん	1,923	-
ソフトウェア	14	3
非継続事業計	2,321	3
合計	2,603	3

前連結会計年度において、その他セグメントに属する株式会社キラリト及び非継続事業に属するシニア向け通信販売事業を営む株式会社全国通販の非金融資産について、減損の兆候を認識したためそれぞれ中期経営計画を修正し、見積った将来キャッシュ・フローに基づき使用価値を算定したところ、それぞれ帳簿価格を下回ったことから、のれん残高全額を減損損失として計上いたしました。加えて、有形固定資産及び無形資産についても同様に使用価値を見積ったところ、それぞれ帳簿価格を下回ったことから、各残高全額を減損損失として計上いたしました。なお、当社は各資産の売却価値を零と見積りました。

12. 関連会社及び共同支配企業

(1) 関連会社

重要な関連会社

当社グループにとって重要性のある関連会社は以下のとおりであります。

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合	
			前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
株式会社ジーンテクノサイエンス	バイオ医薬品	日本	34.26%	32.60%

株式会社ジーンテクノサイエンスの要約財務諸表及び当該関連会社に対する持分の帳簿価額との調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
流動資産	3,322	3,329
非流動資産	269	340
資産合計	3,592	3,669
流動負債	880	925
非流動負債	1,223	1,230
負債合計	2,104	2,156
資本合計	1,487	1,513
資本合計のうち当社グループの持分	509	493
のれん相当額及び連結調整	4,453	4,214
投資の帳簿価額	4,963	4,707

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上収益	1,077	720
当期利益(は損失)	7,316	670
その他の包括利益	-	-
当期包括利益合計	7,316	670
当社グループが受け取った配当金	-	-

個々には重要性のない関連会社

個々には重要性のない関連会社に対する当社グループの関与の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
帳簿価額	207	-

関連会社の持分情報

当社グループの関連会社について、持分情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
継続事業からの純損益	3,358	305
非継続事業からの税引後の純損益	1,651	-
その他の包括利益	-	-
包括利益合計	1,706	305

(2) 共同支配企業

該当事項はありません。

13. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び変動（同一の租税管轄区域内での残高相殺前）は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	2019年4月1日	純損益を通じて認識	その他の包括利益において認識	その他	2020年3月31日
繰延税金資産					
未払人件費	233	16	-	-	249
棚卸資産	299	252	-	-	46
税務上の繰越欠損金	4,255	1,911	-	-	2,343
出資金	101	-	2	-	104
有価証券	200	-	143	-	343
契約負債	-	288	-	-	288
未払事業税	137	59	-	-	196
その他	800	515	19	27	1,308
合計	6,026	1,284	165	27	4,880
繰延税金負債					
無形資産	4,905	289	-	-	4,616
有形固定資産	178	17	-	-	160
有価証券	4,985	-	2,913	2,029	41
海外子会社の剰余金	49	0	-	-	50
その他	66	247	-	-	180
合計	10,185	554	2,913	2,029	4,688
繰延税金資産及び負債の純額	4,159	730	3,079	2,002	192

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	2020年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合に よる影響	その他	2020年 12月31日
繰延税金資産						
未払人件費	249	5	-	-	-	243
棚卸資産	46	144	-	473	-	664
税務上の繰越欠損金	2,343	885	-	8,303	-	11,532
出資金	104	-	-	-	-	104
有価証券	343	-	91	-	-	435
契約負債	288	37	-	-	-	250
未払事業税	196	82	-	-	-	114
その他	1,308	551	-	591	168	1,179
合計	4,880	352	91	9,368	168	14,525
繰延税金負債						
無形資産	4,616	1,253	-	16,340	-	19,702
有形固定資産	160	6	-	-	-	153
有価証券	41	-	317	-	-	358
海外子会社の剰余金	50	60	-	-	-	110
その他	180	141	57	315	168	165
合計	4,688	1,057	374	16,655	168	20,491
繰延税金資産及び負債の純額	192	1,410	282	7,286	-	5,966

（注）AlphaTheta株式会社は企業結合後に減資を行い、追加認識すべき繰延税金資産を計上しております。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産	4,477	2,788
繰延税金負債	4,285	8,755
純額	192	5,966

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
税務上の繰越欠損金	13,177	4,510
将来減算一時差異	649	276
合計	13,826	4,786

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の金額と繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年目	10	-
2年目	848	-
3年目	115	-
4年目	542	4,084
5年目以降	11,660	426
合計	13,177	4,510

当社グループは、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ2,343百万円及び11,532百万円計上しております。当社グループは、認識した繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

(2) 純損益を通じて認識した法人所得税

純損益を通じて認識した法人所得税の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
当期法人所得税	29	186
繰延法人所得税		
一時差異の発生及び解消	1,707	2,882
税務上の繰越欠損金	1,911	885
繰延法人所得税計	203	1,997
法人所得税合計	233	2,183
継続事業	889	4,318
非継続事業	1,122	2,135

(3) 適用税率の調整

適用税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
国内の適用税率	30.6	30.6
損金不算入の費用	75.5	7.2
益金不算入の収益	2.9	-
未認識の繰延税金資産の変動	167.2	258.0
税率による影響	26.8	10.4
税務上の繰越欠損金	108.6	476.6
その他	2.5	3.2
実際負担税率	148.3	167.2

14. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
仕入債務	4,826	2,195
未払金	7,186	6,072
合計	12,013	8,267

未払金には、当社グループが行う医療報酬債権の流動化取引において、認識の中止の要件を満たさないものについて受け取った対価を含めて表示しております。その帳簿価額及び関連する資産の帳簿価額は、注記「5. 金融商品 (5) 金融資産の譲渡」に記載しております。

15. 借入金及び担保に供している資産等

(1) 金融負債の内訳

借入金及びリース負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,700	19,759	0.8	2021年1月～ 2021年12月
1年以内に返済予定の長期借入金	3,179	3,921	1.4	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	30,485	57,354	1.3	2022年1月～ 2030年4月
リース負債(流動)	1,169	1,241	0.7	2021年1月～ 2021年12月
リース負債(非流動)	6,587	7,846	0.7	2022年1月～ 2043年5月
合計	45,121	90,123	-	-

(注) 平均利率は、額面金額に対する加重平均利率を記載しております。

財務制限条項が付されている借入金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
短期借入金	-	15,000
1年以内に返済予定の長期借入金	2,974	3,859
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	27,459	54,823
合計	30,433	73,683

主な財務制限条項は契約主体の個別もしくは連結決算においての純資産及び段階利益の一定水準の維持、また一部の借入にはレバレッジ・レシオ及びデット・サービス・カバレッジ・レシオの一定水準の維持も付されております。

・レバレッジ・レシオ

契約主体の連結総債務をEBITDAで除して得た値

・デット・サービス・カバレッジ・レシオ

フリーキャッシュ・フローをデットサービス(当該期間の連結利息費用と、当該期間になされた借入金又はその子会社の債務の全ての予定された元本返済の合計)で除して得た値

(2) 担保に供している資産及び担保が付されている債務

担保に供している資産及び担保が付されている債務は以下のとおりであります。

担保権は、財務制限条項に抵触した場合、又は借入契約に不履行がある場合に行使される可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
担保に供している資産		
現金及び現金同等物	-	408
売上債権及びその他の債権	-	1,470
棚卸資産	-	3,365
有形固定資産	-	1,161
無形資産	-	55
その他の非流動資産	-	27
合計	-	6,489
担保が付されている債務		
借入金(流動)	820	2,313
借入金(非流動)	5,523	29,479
合計	6,343	31,792

上記のほか、連結処理により相殺消去されている以下の資産を担保に供しております。なお、金額は当社グループの取得原価で表示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
売上債権及びその他の債権	-	3,541
その他の金融資産(流動・非流動)	-	40,078
子会社株式等	14,890	73,046

16. リース

当社グループは、借手として、主にオフィスビル、倉庫等を賃借しております。

なお、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	449	651
機械装置及び運搬具	11	7
工具、器具及び備品	79	260
合計	540	918
リース負債に係る金利費用	25	52
短期リース費用	5	7
少額資産リース費用	16	16

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
使用権資産		
建物及び構築物	7,033	8,457
機械装置及び運搬具	24	19
工具、器具及び備品	263	501
合計	7,321	8,978

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ160百万円及び1,657百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ1,179百万円及び1,105百万円であります。

リース負債の満期分析については、注記「5. 金融商品 (2)財務上のリスク管理方針 流動性リスク管理」に記載しております。

17. 保険会計

当連結会計年度に売却した少額短期保険事業を営む子会社において、前連結会計年度における保険リスク、再保険資産、保険契約準備金、責任準備金、支払備金及び売上収益及び売上原価に含まれる保険ビジネスに関する内訳は以下のとおりであります。

なお、当該事業は既に売却済みであるため、感応度については開示を省略しております。

(1) 保険リスク

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
保険リスク相当額		
一般保険リスク相当額	53	-
巨大災害リスク相当額	28	-
合計	81	-
資産運用リスク相当額		
信用リスク相当額	12	-
再保険リスク相当額	60	-
再保険回収リスク相当額	9	-
合計	82	-
経営リスク相当額	3	-

なお、法令により定められている保険金等の支払能力の充実の状況を示す指標でありますソルベンシー・マージン比率は、当社グループの保険事業を営む連結子会社個別において前連結会計年度は829.5%と、行政当局が「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である。」とする基準である200%を大幅に上回っている状況であり、財務の状況は健全であるといえます。

(2) 再保険資産内訳

再保険資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
責任準備金	3,841	-
支払備金	387	-
合計	4,228	-

(3) 保険契約準備金

保険契約準備金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
責任準備金	4,316	-
支払備金	447	-
合計	4,763	-

(4) 責任準備金

責任準備金の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	元受(保険契約準備金)	出再(再保険資産)
2019年4月1日	4,037	3,568
増加(当期計上保険料)	4,080	3,631
減少(期中経過保険料)	3,801	3,358
2020年3月31日	4,316	3,841

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(5) 支払備金

支払備金の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	元受(保険契約準備金)	出再(再保険資産)
2019年4月1日	304	266
増加(当期計上保険料)	1,650	1,461
減少(期中経過保険料)	1,551	1,378
その他(IBNR積増)	43	38
2020年3月31日	447	387

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(6) 売上収益及び売上原価に含まれる保険ビジネスに関する内訳

保険ビジネスに関する収益

売上収益に含まれる保険ビジネスに関する収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
収入保険料	149	-
合計	149	-

保険ビジネスに関する費用

売上原価に含まれる保険ビジネスに関する費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
支払保険金	23	-
合計	23	-

18. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	製品保証引当金	資産除去債務	損害賠償引当金	合計
2019年4月1日	23	302	40	366
期中増加額	26	19	-	45
期中減少額（目的使用）	23	-	-	23
期中減少額（戻入）	-	3	-	3
売却目的で保有する資産に直接関連する負債への振替	-	19	-	19
2020年3月31日	26	298	40	366
流動	26	-	40	67
非流動	-	298	-	298

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	製品保証引当金	資産除去債務	損害賠償引当金	合計
2020年4月1日	26	298	40	366
期中増加額	61	46	-	108
企業結合による増加	19	50	-	70
期中減少額（目的使用）	35	-	-	35
期中減少額（戻入）	26	14	-	40
連結除外による減少	-	138	-	138
換算差額	1	-	-	1
2020年12月31日	47	242	40	331
流動	47	-	40	88
非流動	-	242	-	242

製品保証引当金

販売済製品の無償修理費用の支出に備えるため、販売済製品について過去の実績を基礎に将来の製品保証費見込額を計上しております。これらは、通常、1年以内に支出されます。

資産除去債務

賃借不動産に係る原状回復義務を履行するための見積費用です。この費用は退去時に支出することが見込まれておりますが、将来の事業計画の見直し等により変動する可能性があります。

損害賠償引当金

将来発生が見込まれる違約金等の支払いに備えるため、合理的に見積りが可能な額を計上しております。

19. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
その他の流動負債		
未払費用	1,564	2,682
その他	1,183	877
合計	2,747	3,559
その他の非流動負債		
長期未払費用	82	399
その他	38	20
合計	121	420

20. 従業員給付

(1) 退職給付

当社の一部の連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び国内連結子会社は、確定拠出型の制度として厚生年金保険に加入しております。また、一部の子会社は確定拠出型の年金制度を採用しております。

確定給付型年金制度における給付額は、加入者ごとに付与される職位及び勤務年数を基礎としたポイントの獲得額を基礎として算定されます。確定給付年金制度に係る年金資産は外部の金融機関に運用を委託しております。加入者は一定以上の加入期間がある場合に限り、年金による受給を選択することができます。

確定給付型の退職給付制度には、投資リスク、数理計算上のリスクが内在しております。制度設計上の退職給付債務に見合った運用収益を得られない場合、掛金の追加拠出が求められる可能性があります。

厚生年金保険は、厚生年金保険法に基づき、主として日本の民間企業の労働者が加入する公的年金制度であります。

確定給付制度

確定給付債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
確定給付債務の現在価値	1,253	1,122
制度資産の公正価値	782	825
確定給付負債の純額	471	297
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る資産	190	264
退職給付に係る負債	661	561
確定給付負債の純額	471	297

確定給付債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	1,236	1,253
当期勤務費用	99	62
利息費用	4	4
再測定による増減		
財務上の仮定の変更により生じた数理 計算上の差異	25	45
過去勤務費用	-	8
制度からの支払	62	52
企業結合及び処分の影響額	-	108
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	1,253	1,122

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	822	782
利息収益	3	2
再測定による増減		
制度資産に係る収益 (制度資産に係る利息収益を除く)	54	43
制度への拠出(事業主によるもの)	33	26
制度からの支払	22	46
その他	-	16
制度資産の公正価値の期末残高	782	825

制度資産の公正価値の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
	活発な市場での市場価格があるもの	活発な市場での市場価格がないもの	活発な市場での市場価格があるもの	活発な市場での市場価格がないもの
国内債券	-	392	-	370
国内株式	108	-	141	-
外国債券	-	51	-	42
外国株式	73	-	85	-
一般勘定	-	87	-	91
その他	-	67	-	93
合計	182	599	226	598

確定給付債務の現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率	0.419～0.590	0.343～0.700

重要な数理計算上の仮定についての感応度分析(確定給付債務への影響)は以下のとおりであります。

この分析は、報告期間の末日時点において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、それぞれの割引率が0.5%増加又は0.5%減少した場合に確定給付制度債務に与える影響を示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
	増加	減少	増加	減少
割引率が0.5%変化した場合に想定される影響	39	42	36	39

金融機関に制度資産の運用を委託し、退職給付制度による支払いを将来にわたり確実に実施するため、許容されるリスクのもとで安定的な収益を確保することを目的としてポートフォリオを決定しております。このポートフォリオは必要に応じて見直しを行うこととしております。制度資産の金額が退職給付債務の一定割合を下回った場合は、金融機関と協議の上、一定期間(通常5年)にわたって不足額の追加拠出を行います。

将来キャッシュ・フローに与える影響

翌連結会計年度における確定給付制度への拠出予定額は、35百万円を見込んでおります。

確定給付債務の満期分析は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
加重平均デュレーション(年)	6.7～13.9	11.9～15.0

確定拠出制度

確定拠出制度関連費用は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
厚生年金保険料の事業主負担分	474	630
その他	52	156
合計	526	787

(2) 従業員給付費用の総額

従業員給付費用の総額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
給料手当	7,371	7,342
法定福利費	957	1,024
退職給付費用	114	144
その他	324	303
合計	8,767	8,814

(注) 従業員給付費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めています。

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式総数及び発行済株式総数

授権株式総数及び発行済株式総数は以下のとおりであります。

なお、当社の発行する株式は、無額面普通株式であり、発行済株式は全額払込済となっております。

	授権株式数 (無額面普通株式) (千株)	発行済株式数 (無額面普通株式) (千株)
2019年4月1日	64,000	36,190
2020年3月31日	64,000	36,190
2020年12月31日	64,000	36,190

(2) 資本金及び資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

資本剰余金増加の主な内容は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	金額
J M D C 株式上場時の公募増資に伴うみなし売却による資本剰余金増加	3,876
J M D C 株式上場時の売出等による資本剰余金増加	6,044
新株予約権の J M D C 株式交換に伴うみなし売却による資本剰余金増加	1,168
自己新株予約権消却による資本剰余金減少	1,814

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

資本剰余金増加の主な内容は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	金額
J M D C 株式を売却したことに伴う税金考慮後の連結上みなし売却による資本剰余金増加	10,031
J M D C の増資に伴う資本剰余金増加	7,714

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議により、利益準備金を取り崩すことができます。

会社法では、剰余金の配当支払額と自己株式取得額に伴い交付する金銭等の総額について、分配可能額を超えてはならないとされており、この金額は日本で一般に認められた会計原則に準拠して作成された会計帳簿上の剰余金の額に基づき算定されます。IFRSに則した連結財務諸表への修正額は、会社法上の分配可能額の算定に影響はありません。

当連結会計年度末現在における会社法上の分配可能額は57,559百万円であります。なお、会社法上の分配可能額は、配当の効力発生日までに生じた自己株式の取得等により変動する可能性があります。

(4) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数 (千株)	金額 (百万円)
2019年4月1日	577	1,211
取得	0	0
2020年3月31日	577	1,211
取得	0	0
2020年12月31日	577	1,211

(5) その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動
 公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定すると指定した金融商品の公正価値による評価額と取得価額の
 評価差額であります。

在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

新株予約権

当社の発行した新株予約権の期末残高であります。

22. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会決議	普通株式	284	8.00	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年10月15日 取締役会決議	普通株式	249	7.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会決議	普通株式	284	8.00	2020年3月31日	2020年6月22日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会決議	普通株式	284	8.00	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年10月9日 取締役会決議	普通株式	356	10.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会決議	普通株式	356	10.00	2020年12月31日	2021年3月29日

23. 新株予約権

(1) 新株予約権の内容

当社及び一部の子会社は新株予約権を発行しております。その内容は以下のとおりであります。

	エヌエスパートナース株式会社 2013年第一回新株予約権 及び第二回新株予約権	株式会社日本医療データセンター 2013年第二回新株予約権 及び2014年第三回新株予約権
付与対象者	同社取締役1名及び エヌエスパートナース株式会社 持株管理組合	同社取締役3名
株式の種類別のストック・オプション の数	普通株式 66株	普通株式 1,740,000株
付与日	2013年2月22日	2013年9月30日、2014年10月7日
権利確定条件	同社の業績が一定の水準を満たすこと	同社の業績が一定の水準を満たすこと
権利行使期間	2019年7月3日～2019年7月31日	2019年7月3日～2019年7月31日
決済方法	持分決済型	持分決済型
備考	-	(注)4,5

	フィード株式会社 2013年第一回新株予約権 及び第二回新株予約権	株式会社日本再生医療 2014年第一回新株予約権 及び2015年第二回新株予約権 並びに第三回新株予約権
付与対象者	同社取締役3名及びフィード株式会社 持株管理組合1並びに フィード株式会社持株管理組合2	同社取締役1名及び management team、支援者並びに 創業支援者
株式の種類別のストック・オプション の数	普通株式 26,331株	普通株式 22,900,000株
付与日	2013年9月30日	2014年12月30日、2015年9月7日
権利確定条件	-	一定の要件を満たす治験が行われること
権利行使期間	2019年7月3日～2019年7月31日	2014年12月30日～2023年3月31日
決済方法	持分決済型	持分決済型

	株式会社キラリト 2015年第一回新株予約権 及び第二回新株予約権	株式会社Launchpad nine 2015年第一回新株予約権及び 第二回新株予約権
付与対象者	同社取締役1名及び 株式会社キラリト持株管理組合	同社取締役1名及び テイボー持株管理組合
株式の種類別のストック・オプション の数	普通株式 30,808株	普通株式 66,200株
付与日	2015年2月6日、2015年2月13日	2015年6月12日
権利確定条件	同社の業績が一定の水準を満たすこと	同社の業績が一定の水準を満たすこと
権利行使期間	2015年2月14日～2025年1月31日	2020年7月1日～2020年7月31日
決済方法	持分決済型	持分決済型
備考	-	(注)6

	フィフティ・プラス・ベンチャーズ 株式会社2015年第一回新株予約権	株式会社ジーンテクノサイエンス 第四回ストック・オプション
付与対象者	同社取締役3名及び同社執行役員1名	同社取締役3名 同社従業員
株式の種類別のストック・オプション の数	普通株式 1,333株	普通株式 32,800株
付与日	2015年10月1日	2015年8月27日
権利確定条件	同社の業績が一定の水準を満たすこと	付与日以降、権利確定日まで継続して 勤務等していること
権利行使期間	2015年10月1日～2020年9月30日	2017年8月28日～2025年7月31日
決済方法	持分決済型	持分決済型
備考	(注)7	(注)8,9

	株式会社ジーンテクノサイエンス 第五回ストック・オプション	NKメディコ株式会社 第一回新株予約権
付与対象者	同社取締役3名 同社従業員	同社取締役1名 同社従業員
株式の種類別のストック・オプション の数	普通株式 32,800株	普通株式 900株
付与日	2016年7月27日	2016年7月15日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して 勤務等していること	同社の業績が一定の水準を満たすこと
権利行使期間	2018年7月28日～2026年6月30日	2016年7月15日～2023年7月14日
決済方法	持分決済型	持分決済型
備考	(注)8,9	-

	ノーリツ鋼機株式会社 第一回新株予約権	ノーリツ鋼機株式会社 第二回新株予約権
付与対象者	当社及び当社子会社の 取締役及び従業員	当社子会社の取締役及び従業員
株式の種類別のストック・オプション の数	普通株式 3,216,000株	普通株式 357,900株
付与日	2016年6月27日	2017年6月14日
権利確定条件	同社の業績が一定の水準を満たすこと	同社の業績が一定の水準を満たすこと
権利行使期間	2019年7月1日～2026年6月30日	2019年7月1日～2027年6月30日
決済方法	持分決済型	持分決済型

	株式会社ジーンテクノサイエンス 第六回新株予約権	株式会社ジーンテクノサイエンス 第七回ストック・オプション
付与対象者	大和証券株式会社	同社取締役2名 同社監査役3名 同社従業員
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 3,000,000株	普通株式 40,000株
付与日	2018年6月19日	2018年10月2日
権利確定条件	-	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務等していること
権利行使期間	2018年7月2日～2020年7月1日	2021年10月3日～2023年10月2日
決済方法	持分決済型	持分決済型
備考	(注)8,9	(注)9

	株式会社日本医療データセンター 第六回新株予約権	株式会社JMDC 第七回新株予約権
付与対象者	同社取締役3名 同社使用人及び 同社子会社の役員及び使用人	同社取締役1名 同社使用人及び 同社子会社の役員及び使用人
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 2,095,200株	普通株式 491,600株
付与日	2018年6月25日	2019年2月5日
権利確定条件	対象勤務期間において継続して勤務等していること	対象勤務期間において継続して勤務等していること
権利行使期間	2020年6月16日～2028年6月14日	2021年1月22日～2029年1月20日
決済方法	持分決済型	持分決済型
備考	(注)4,5	(注)5

	株式会社JMDC 第八回新株予約権	株式会社JMDC 第九回新株予約権
付与対象者	同社取締役4名 同社使用人及び 同社子会社の役員及び使用人	同社使用人及び 同社子会社の役員及び使用人
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 2,310,400株	普通株式 58,400株
付与日	2019年3月18日	2019年3月5日
権利確定条件	同社業績が一定の水準を満たすこと	対象勤務期間において継続して勤務等していること
権利行使期間	2022年5月1日～2029年2月28日	2021年3月2日～2029年2月28日
決済方法	持分決済型	持分決済型
備考	(注)5	(注)5

	ノーリツ鋼機株式会社 第三回新株予約権	株式会社ハルメクホールディングス 第三回ストック・オプション
付与対象者	同社代表取締役社長 1 名	同社役員及び使用人 8 名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 542,800株	普通株式 1,516株
付与日	2019年 4 月 5 日	2019年10月 1 日
権利確定条件	同社業績が一定の水準を満たすこと	同社業績が一定の水準を満たすこと
権利行使期間	2023年 7 月 1 日 ~ 2029年 3 月31日	2021年 7 月 1 日 ~ 2029年 6 月30日
決済方法	持分決済型	持分決済型

	株式会社 J M D C 第十回新株予約権	株式会社 J M D C 第十一回新株予約権
付与対象者	同社使用人 2 名	同社使用人11名及び 同社子会社の役員 1 名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 317,600株	普通株式 82,400株
付与日	2019年 9 月 3 日	2019年10月 2 日
権利確定条件	同社業績が一定の水準を満たすこと	対象勤務期間において継続して勤務等 していること
権利行使期間	2023年 5 月 1 日 ~ 2029年 7 月31日	2021年11月 1 日 ~ 2029年 8 月31日
決済方法	持分決済型	持分決済型
備考	(注) 5	(注) 5

	株式会社 J M D C 第十二回新株予約権	NKメディコ株式会社 第二回新株予約権
付与対象者	同社使用人 1 名	同社取締役 4 名及び 同社使用人 2 名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 7,600株	普通株式 463株
付与日	2019年10月 2 日	2020年 9 月28日
権利確定条件	同社業績が一定の水準を満たすこと	同社業績が一定の水準を満たすこと
権利行使期間	2023年 5 月 1 日 ~ 2029年 7 月31日	2022年 9 月28日 ~ 2027年 9 月27日
決済方法	持分決済型	持分決済型
備考	(注) 5	-

	NKメディコ株式会社 第三回新株予約権	株式会社Dragonfly 第一回新株予約権
付与対象者	同社使用人20名	マネジメント及び社外協力者並びに 同社関係会社の役員及び使用人
株式の種類別のストック・オプション の数	普通株式 180株	普通株式 330,750株
付与日	2020年9月28日	2020年10月30日
権利確定条件	同社業績が一定の水準を満たすこと	同社連結業績が一定の水準を満たす こと
権利行使期間	2022年9月28日～2027年9月27日	2023年2月15日～2033年2月14日
決済方法	持分決済型	持分決済型

	株式会社J M D C 第十三回新株予約権
付与対象者	同社取締役1名及び 同社使用人34名
株式の種類別のストック・オプション の数	普通株式 655,600株
付与日	2020年5月8日
権利確定条件	同社業績が一定の水準を満たすこと
権利行使期間	2023年5月1日～2029年7月31日
決済方法	持分決済型
備考	(注)5

- (注) 1 付与日、権利行使期間その他の条件がほとんど同種とみなされる株式報酬取引については、合算して開示しております。
- 2 新株予約権の数は株式数に換算して記載しております。
- 3 株式会社ジーンテクノサイエンスの第四回、五回、七回及び株式会社J M D Cの第六回、七回、九回を除いて、いずれの新株予約権も付与時の公正価値による有償発行であり、その全額を現金で受け入れております。
- 4 株式会社日本医療データセンターは、2018年7月1日に、商号を株式会社J M D Cに変更しております。
- 5 株式会社J M D Cの発行している新株予約権につきましては、同社が実施した2018年6月18日付株式分割（1株につき1,000株の割合）及び2019年10月9日付株式分割（1株につき2株の割合）並びに2020年10月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 6 株式会社Launchpad nineは、2015年10月1日に、旧テイボー株式会社と合併し、商号をテイボー株式会社に変更しております。
- 7 フィフティ・プラス・ベンチャーズ株式会社は、2016年4月1日に、商号をハルメク・ベンチャーズ株式会社に変更しております。
- 8 株式会社ジーンテクノサイエンスの発行しているストック・オプションにつきましては、同社が実施した2016年10月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び2018年7月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 9 株式会社ジーンテクノサイエンスは、2019年4月1日を効力発生日とした株式交換実施に伴い、連結範囲から除外され、持分法適用会社となっております。

(2) 新株予約権の数の変動状況

当連結会計年度において存在した新株予約権を対象とし、新株予約権の数については、株式数に換算して記載しております。

	エヌエスパートナーズ株式会社 2013年第一回新株予約権 及び第二回新株予約権		株式会社日本医療データセンター 2013年第一回新株予約権 及び第二回新株予約権 並びに2014年第三回新株予約権	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
期首未行使残高(株)	66	-	1,740,000	-
付与(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	1,740,000	-
満期消滅(株)	66	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
期末未行使残高(株)	-	-	-	-
期末行使可能残高(株)	-	-	-	-
権利行使日の加重平均株価(円)	-	-	747	-
権利行使価格(円)	1,005,595	-	25	-

	フィード株式会社 2013年第一回新株予約権 及び第二回新株予約権		株式会社日本再生医療 2014年第一回新株予約権	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
期首未行使残高(株)	26,331	-	4,900,000	-
付与(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-
満期消滅(株)	26,331	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
連結範囲の変動(株)	-	-	4,900,000	-
期末未行使残高(株)	-	-	-	-
期末行使可能残高(株)	-	-	-	-
権利行使日の加重平均株価(円)	-	-	-	-
権利行使価格(円)	13	-	1	-

	株式会社日本再生医療 2015年第二回新株予約権 及び第三回新株予約権		株式会社キラリト 2015年第一回新株予約権 及び第二回新株予約権	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
期首未行使残高(株)	17,500,000	-	30,808	-
付与(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-
満期消滅(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
連結範囲の変動(株)	17,500,000	-	30,808	-
期末未行使残高(株)	-	-	-	-
期末行使可能残高(株)	-	-	-	-
権利行使日の加重平均株価(円)	-	-	-	-
権利行使価格(円)	10	-	10,000	-

	株式会社Launchpad nine 2015年第一回新株予約権 及び第二回新株予約権		フィフティ・プラス・ベンチャーズ 株式会社2015年第一回新株予約権	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
期首未行使残高(株)	66,200	66,200	1,333	1,333
付与(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-
満期消滅(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	66,200	-	-
連結範囲の変動(株)	-	-	-	1,333
期末未行使残高(株)	66,200	-	1,333	-
期末行使可能残高(株)	66,200	-	-	-
権利行使日の加重平均株価(円)	-	-	-	-
権利行使価格(円)	10,000	10,000	50,000	50,000

	株式会社ジーンテクノサイエンス 第四回ストック・オプション		株式会社ジーンテクノサイエンス 第五回ストック・オプション	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
期首未行使残高(株)	22,000	-	30,800	-
付与(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-
満期消滅(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
連結範囲の変動(株)	22,000	-	30,800	-
期末未行使残高(株)	-	-	-	-
期末行使可能残高(株)	-	-	-	-
権利行使日の加重平均株価(円)	-	-	-	-
権利行使価格(円)	787	-	916	-

	NKメディコ株式会社 第一回新株予約権		ノーリツ鋼機株式会社 第一回新株予約権	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
期首未行使残高(株)	900	900	3,216,000	-
付与(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-
満期消滅(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	3,216,000	-
期末未行使残高(株)	900	900	-	-
期末行使可能残高(株)	900	900	-	-
権利行使日の加重平均株価(円)	-	-	-	-
権利行使価格(円)	54,500	54,500	592	-

	ノーリツ鋼機株式会社 第二回新株予約権		株式会社ジーンテクノサイエンス 第六回新株予約権	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
期首未行使残高(株)	357,900	-	1,797,400	-
付与(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-
満期消滅(株)	-	-	-	-
失効(株)	357,900	-	-	-
連結範囲の変動(株)	-	-	1,797,400	-
期末未行使残高(株)	-	-	-	-
期末行使可能残高(株)	-	-	-	-
権利行使日の加重平均株価(円)	-	-	-	-
権利行使価格(円)	927	-	714.5~1,020.5	-

	株式会社ジーンテクノサイエンス 第七回ストック・オプション		株式会社日本医療データセンター 第六回新株予約権	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
期首未行使残高(株)	38,500	-	2,095,200	2,072,800
付与(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	453,600
満期消滅(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	22,400	-
連結範囲の変動(株)	38,500	-	-	-
期末未行使残高(株)	-	-	2,072,800	1,619,200
期末行使可能残高(株)	-	-	-	1,619,200
権利行使日の加重平均株価(円)	-	-	-	5,207.05
権利行使価格(円)	1	-	351	351

	株式会社J M D C 第七回新株予約権		株式会社J M D C 第八回新株予約権	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
期首未行使残高(株)	491,600	491,600	2,310,400	2,310,400
付与(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-
満期消滅(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
期末未行使残高(株)	491,600	491,600	2,310,400	2,310,400
期末行使可能残高(株)	-	-	-	-
権利行使日の加重平均株価(円)	-	-	-	-
権利行使価格(円)	374	374	374	374

	株式会社J M D C 第九回新株予約権		ノース鋼機株式会社 第三回新株予約権	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
期首未行使残高(株)	58,400	58,400	-	542,800
付与(株)	-	-	542,800	-
権利行使(株)	-	-	-	-
満期消滅(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
期末未行使残高(株)	58,400	58,400	542,800	542,800
期末行使可能残高(株)	-	-	-	-
権利行使日の加重平均株価(円)	-	-	-	-
権利行使価格(円)	374	374	2,417	2,417

	株式会社ハルメクホールディングス 第三回ストック・オプション		株式会社J M D C 第十回新株予約権	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
期首未行使残高(株)	-	1,516	-	317,600
付与(株)	1,516	-	317,600	-
権利行使(株)	-	-	-	-
満期消滅(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
連結範囲の変動(株)	-	1,516	-	-
期末未行使残高(株)	1,516	-	317,600	317,600
期末行使可能残高(株)	-	-	-	-
権利行使日の加重平均株価(円)	-	-	-	-
権利行使価格(円)	125,000	125,000	1,125	1,125

	株式会社J M D C 第十一回新株予約権		株式会社J M D C 第十二回新株予約権	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
期首未行使残高(株)	-	82,400	-	7,600
付与(株)	82,400	-	7,600	-
権利行使(株)	-	-	-	-
満期消滅(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
期末未行使残高(株)	82,400	82,400	7,600	7,600
期末行使可能残高(株)	-	-	-	-
権利行使日の加重平均株価(円)	-	-	-	-
権利行使価格(円)	1,125	1,125	1,125	1,125

	NKメディコ株式会社 第二回新株予約権		NKメディコ株式会社 第三回新株予約権	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
期首未行使残高(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	463	-	180
権利行使(株)	-	-	-	-
満期消滅(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
期末未行使残高(株)	-	463	-	180
期末行使可能残高(株)	-	-	-	-
権利行使日の加重平均株価(円)	-	-	-	-
権利行使価格(円)	-	220,000	-	220,000

	株式会社Dragonfly 第一回新株予約権		株式会社J M D C 第十三回新株予約権	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
期首未行使残高(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	330,750	-	655,600
権利行使(株)	-	-	-	-
満期消滅(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
期末未行使残高(株)	-	330,750	-	655,600
期末行使可能残高(株)	-	-	-	-
権利行使日の加重平均株価(円)	-	-	-	-
権利行使価格(円)	-	13,759	-	2,775

- (注) 1 株式会社J M D Cの発行している新株予約権につきましては、同社が実施した2018年6月18日付株式分割(1株につき1,000株の割合)及び2019年10月9日付株式分割(1株につき2株の割合)並びに2020年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 2 株式会社ジーンテクノサイエンスの発行しているストック・オプションにつきましては、同社が実施した2016年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2018年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 3 株式会社ジーンテクノサイエンスは、2019年4月1日を効力発生日とした株式交換実施に伴い、連結範囲から除外され、持分法適用会社となっております。

(3) 新株予約権の公正な評価単価及び仮定

当連結会計年度に付与した新株予約権の公正な評価単価及び評価技法並びに基礎数値は以下のとおりであります。
なお、公正な評価単価の算定に当たっては、外部専門家の評価結果によっております。

	NKメディコ株式会社 第二回新株予約権	NKメディコ株式会社 第三回新株予約権
付与日における公正な評価単価(円)	220,000	220,000
使用した評価技法	モンテカルロ・シミュレーション	モンテカルロ・シミュレーション
付与日の株価(円/株)	220,000	220,000
行使価格(円/株)	220,000	220,000
株価変動性(%)	39.49	39.49
予想残存期間(年)	7	7
予想配当(%)	0.00	0.00
無リスク利率(%)	0.07	0.07

	株式会社Dragonfly 第一回新株予約権	株式会社JMDC 第十三回新株予約権
付与日における公正な評価単価(円)	13,759	5,500
使用した評価技法	モンテカルロ・シミュレーション	モンテカルロ・シミュレーション
付与日の株価(円/株)	13,759	5,550
行使価格(円/株)	13,759	5,500
株価変動性(%)	42.69	57.25
予想残存期間(年)	10	9
予想配当(%)	0.00	0.00
無リスク利率(%)	0.17	0.07

- (注) 1 付与時の株価は、直近の取引価格によっております。
2 株価変動性は権利行使可能日までの期間に応じた直近の期間の実績をもとに算定しております。
3 予想残存期間は、新株予約権の権利が行使されると予想される日までの期間としております。
4 予想配当は、各社の直近事業年度の配当実績によっております。
5 無リスク利率は、予想残存期間に対応する年数の国債の流通利回りを使用しております。

(4) 株式に基づく報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている、継続事業からのストック・オプションに係る費用計上額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ11百万円及び32百万円であります。

24. 売上収益

(1) 収益の分解

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
顧客との契約から認識した収益	25,997	41,148
その他の源泉から認識した収益	149	-
合計	26,147	41,148

その他の源泉から認識した収益には、IFRS第4号に基づく保険収入等が含まれております。

分解した収益とセグメント収益の関連

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
ものづくりセグメント	部品・材料に関する事業	11,276	7,362
	音響機器関連に関する事業	-	21,530
	小計	11,276	28,892
ヘルスケアセグメント	医療情報に関する事業	13,784	11,597
	医療検査に関する事業	858	657
	小計	14,642	12,255
その他		228	-
合計		26,147	41,148
一時点で移転する財又はサービス		20,979	35,558
一定の期間にわたり移転する財又はサービス		5,017	5,589
顧客との契約から認識した収益		25,997	41,148
その他の源泉から認識した収益		149	-

その他の源泉から認識した収益には、IFRS第4号に基づく保険収入等が含まれております。

(部品・材料に関する事業)

ペン先部材・コスメ部材・金属部材等のものづくりに関する事業においては、毛細管現象を利用したペン先部材、コスメ部材及び金属射出成形による部品等を製造販売しております。これらの製品は、顧客に資産の物理的占有を移転した時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。

また、ペン先部材の製造販売事業の一部の取引において、買戻し契約のある有償支給部材を引き続き棚卸資産として認識し、有償支給先に残存する支給部材の期末棚卸高に対応する買戻し義務を契約負債として計上しております。

(音響機器関連に関する事業)

音響機器等のものでづくりに関する事業においては、DJ/CLUB機器、業務用音響機器、音楽制作機器の商品開発・設計及び販売、並びにそれらのサービスを行っております。これらの物品の引渡時点において当該物品に対する支配が顧客に移転し、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

定額制の楽曲提供サービス等の役務収益については、役務提供月を基準として収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、割戻し等及び消費税等の税金を控除した金額で測定しております。顧客との契約における履行義務の識別を行ったことにより、顧客に対して支払う販売促進費等の一部については売上収益から控除しております。

(医療情報に関する事業)

医療情報に関する事業においては、レセプト・データの分析、調査データの提供、遠隔画像診断による放射線科業務支援サービス、保険薬局向けレセプト処理システム及び医薬品データベースの開発・販売、医療機関サポートに関する事業を行っております。

レセプト・データの分析、調査データの提供のうちデータベースを契約期間にわたって顧客が利用可能とするサービスについては契約期間を通じて顧客が便益を受け取ることができ、時の経過につれて当該役務の履行義務が充足されるため、一定の期間にわたって収益を認識しております。一方、レセプト・データの分析、調査データの提供のうち顧客が指定する一定の条件のデータを提供するサービスについては、主に制作物の納品又は役務提供により当該財又はサービスに対する支配が顧客に移転した時点が履行義務の充足時期であり、提供したデータを顧客が検収した時点で収益を認識しております。

遠隔画像診断による放射線科業務支援サービスのうち汎用画像管理システムの導入は、顧客独自の仕様に合わせたシステム構築の進捗に伴って履行義務が充足されるものであり、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は見積総コストに対して実際に発生したコストの割合に応じて収益を認識し、履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生したコストの範囲でのみ収益を認識しております。また、顧客に移転したとみなされる資産と交換に受け取る対価を契約資産として認識しております。一方、遠隔画像診断による放射線科業務支援サービスのうち読影結果の提供サービスは、その結果を顧客に引渡した時点で当該サービスの支配が顧客に移転し、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

レセプト処理システム及び医薬品データベースの開発・販売のうちソフトウェアのライセンス販売及びそれに伴う運用保守サービスは契約期間の経過とともに履行義務が充足されるものであるため契約期間にわたって収益を認識しております。一方、レセプト処理システム及び医薬品データベースの開発・販売のうちハードウェアの販売については物品の引渡時点において当該物品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されるため、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

医療機関サポートにおいては、主として医療機関向けのコンサルティングサービスの提供については、契約期間にわたる履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

(医療検査に関する事業)

主として医療機関から受託した検査についての結果を報告するサービスであるため、検査結果を顧客に引渡した時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	2019年4月1日	2020年3月31日
顧客との契約から生じた債権	12,646	13,086
契約資産	97	42
契約負債	2,336	3,009

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	2020年4月1日	2020年12月31日
顧客との契約から生じた債権	13,086	12,037
契約資産	42	26
契約負債	3,009	1,895

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ228百万円及び243百万円であります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1年以内	1,995	1,404
1年超	1,013	491
合計	3,009	1,895

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

前連結会計年度及び当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。

25. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
従業員給付費用	4,446	5,753
広告宣伝費	149	928
荷造運送費	241	727
租税公課	193	298
通信費	90	228
販売手数料	72	300
支払手数料	503	1,034
旅費交通費	340	114
研究開発費	201	3,158
減価償却費及び償却費	763	2,495
その他	350	779
合計	7,353	15,820

26. その他の収益及び費用

その他の収益及び費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
その他の収益		
連結納税個別帰属額調整益	6	-
補助金収入	1	30
固定資産売却益	-	0
為替差益	-	256
子会社株式売却益	18	119
その他	30	34
合計	57	441
その他の費用		
固定資産除売却損	66	18
減損損失	281	-
控除対象外消費税等	92	108
貸倒引当金繰入額	375	58
株式取得費用	330	1,014
その他	129	23
合計	1,276	1,223

27. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	16	56
受取配当金		
FVTPLの金融資産	12	27
FVTOCIの金融資産	1	29
小計	14	56
合計	31	113
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	163	886
リース負債	25	52
小計	189	938
支払手数料	9	68
為替差損	9	2,043
合計	207	3,050

FVTOCIの金融資産からの受取配当金として認識された金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
期末現在で保有している投資に係る 受取配当金	1	29

28. 1 株当たり利益

(1) 基本的 1 株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	1,289	9,899
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	-	-
基本的 1 株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	1,289	9,899
継続事業	1,152	6,168
非継続事業	136	3,730
期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数(株)	35,613,823	35,613,770
基本的 1 株当たり当期利益		
基本的 1 株当たり当期利益(円)	36.22	277.96
継続事業	32.37	173.20
非継続事業	3.84	104.76

(2) 希薄化後 1 株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 12月 31日)
希薄化後の普通株主に帰属する利益		
基本的 1 株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	1,289	9,899
当期利益調整額 (百万円)	55	38
希薄化後 1 株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	1,234	9,860
継続事業	1,097	6,129
非継続事業	136	3,730
希薄化後の期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数 (株)	35,613,823	35,613,770
新株予約権による普通株式増加数 (株)	2,153,273	-
希薄化後の期中平均普通株式数 (株)	37,767,096	35,613,770
希薄化後 1 株当たり当期利益		
希薄化後 1 株当たり当期利益 (円)	32.69	276.87
継続事業	29.07	172.11
非継続事業	3.62	104.76
希薄化効果を有しないため、希薄化後 1 株当たり当期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	当社及び子会社が発行する新株予約権の一部については、希薄化効果を有していないため、希薄化後 1 株当たり当期利益の算定に含めておりません。	当社及び子会社が発行する新株予約権の一部については、希薄化効果を有していないため、希薄化後 1 株当たり当期利益の算定に含めておりません。

29. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果	税効果調整後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	9,391	-	9,391	3,060	6,330
確定給付制度の再測定	25	-	25	19	6
純損益に振り替えられることのない項目合計	9,417	-	9,417	3,079	6,337
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	55	-	55	-	55
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	55	-	55	-	55
合計	9,472	-	9,472	3,079	6,392

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果	税効果調整後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	548	-	548	225	323
確定給付制度の再測定	105	-	105	57	48
純損益に振り替えられることのない項目合計	654	-	654	282	371
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	44	-	44	-	44
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	44	-	44	-	44
合計	609	-	609	282	326

30. キャッシュ・フロー情報

(1) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
現金及び預金	49,518	69,570
取得日から満期日までの期間が3ヶ月以内 の短期投資	644	26
現金及び現金同等物	50,162	69,596

(2) 重要な非資金取引

重要な非資金取引は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
リースにより取得した使用権資産	514	1,583
株式交換による子会社株式の交付額	-	4,584

(3) 子会社の取得による収支

株式の取得により新たに子会社になった会社に関する支配獲得時の資産及び負債並びに支払対価と取得による収支の関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
取得資産	234	68,379
引受負債	110	55,470
取得した子会社の純資産	124	12,909
のれん	1,563	26,626
非支配持分	39	-
支払対価	1,649	34,951
取得資産のうち、現金及び現金同等物	170	2,666
子会社の取得による支出	1,478	32,646
子会社の取得による収入	-	361

(4) 子会社の支配喪失による収支

子会社でなくなった会社に関する支配喪失時の資産及び負債並びに受取対価と支配喪失による収支の関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
支配喪失時の資産	300	35,735
支配喪失時の負債	493	22,857
支配喪失した子会社の純資産	192	12,878
受取対価	0	16,867
支配喪失時の資産のうち、 現金及び現金同等物	106	4,540
売却目的で保有する資産からの振替	2,009	-
子会社の支配喪失による支出	2,116	-
子会社の支配喪失による収入	-	12,326

(5) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	借入金（流動）	借入金（非流動）	リース負債	合計
2019年4月1日	5,814	30,268	36	36,119
IFRS第16号適用 による調整	-	-	8,039	8,039
2019年4月1日 （調整後）	5,814	30,268	8,075	44,158
キャッシュ・フロー				
借入	10,600	5,735	-	16,335
返済	10,400	4,659	1,179	16,239
非資金活動				
新規リース	-	-	859	859
科目振替	863	863	-	-
融資手数料調整額	1	7	-	9
企業結合	-	47	-	47
連結の範囲変動に よる影響	-	50	-	50
2020年3月31日	6,879	30,485	7,756	45,121

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	借入金（流動）	借入金（非流動）	リース負債	合計
2020年4月1日	6,879	30,485	7,756	45,121
キャッシュ・フロー				
借入	23,478	36,141	-	59,619
返済	38,109	9,663	1,105	48,878
非資金活動				
新規リース	-	-	1,623	1,623
科目振替	909	909	-	-
融資手数料調整額	186	675	-	861
企業結合	30,709	-	2,933	33,643
連結の範囲変動に よる影響	-	-	2,172	2,172
為替変動	-	1,976	10	1,986
その他	-	-	41	41
2020年12月31日	23,681	57,354	9,088	90,123

31. 関連当事者についての開示

(1) 経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
短期報酬	184	106
合計	184	106

(2) 関連当事者間取引及び債権債務の残高

当社グループは以下の関連当事者と取引を行っております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称又は氏名	取引の内容	取引金額	未決済残高
関連会社	株式会社ジーンテク ノサイエンス	子会社株式の譲渡 (注3)	0	-
役員及びその近親者 が議決権の過半数を 所有する会社等	OMM法律事務所	弁護士報酬	19	-
経営幹部	野口 亮	新株予約権の取得	149	-
経営幹部	形部 由貴子	新株予約権の取得	33	-

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未決済残高には消費税等が含まれておりま
す。

2 取引条件

取引の価格については契約ごとに、提示された金額を検討し、交渉の上決定しております。

3 当社が保有していた株式会社日本再生医療の全株式を株式会社ジーンテクノサイエンスへ譲渡したもので
す。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

種類	名称又は氏名	取引の内容	取引金額	未決済残高
役員及びその近親者 が議決権の過半数を 所有する会社等	OMM法律事務所	弁護士報酬	36	-

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未決済残高には消費税等が含まれておりま
す。

2 取引条件

取引の価格については契約ごとに、提示された金額を検討し、交渉の上決定しております。

32. 主要な子会社

当社グループにおける主要な子会社は以下のとおりであります。

子会社名	所在地	持分割合		報告セグメント
		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)	
テイボー株式会社	静岡県浜松市中区	100.00%	100.00%	ものづくり
株式会社ドクターネット	東京都港区	62.94%	49.74%	ヘルスケア
NKメディコ株式会社	東京都港区	100.00%	100.00%	ヘルスケア
株式会社JMD C	東京都港区	62.94%	49.74%	ヘルスケア
株式会社ユニケソフトウェアリサーチ	東京都港区	62.94%	49.74%	ヘルスケア
AlphaTheta株式会社	神奈川県横浜市西区	-	99.90%	ものづくり
AlphaTheta EMEA Limited	イギリス ロンドン市	-	99.90%	ものづくり
AlphaTheta Music Americas, Inc.	アメリカ カリフォルニア州	-	99.90%	ものづくり
AlphaTheta (Shanghai) CO., Ltd.	中国上海市	-	99.90%	ものづくり

連結子会社の支配喪失に伴う損益

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

創薬セグメントに含まれておりました株式会社ジーンテクノサイエンス(以下「G T S」という。)の2019年4月1日を効力発生日とした株式交換実施に伴いG T S株式の当社持分が減少いたしました。これによる支配喪失に伴いG T Sを連結除外し、新たに持分法による投資として再評価いたしました。当該会計処理により発生したみなし売却益2,107百万円を持分法による投資損益に表示しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

ヘルスケアセグメントに含まれておりました株式会社デンタルホールディング及びGeneTech株式会社、シニア・ライフセグメントに含まれておりました株式会社ハルメクホールディングス及び日本共済株式会社の売却による売却損益は、非継続事業からの当期利益に計上しており、その金額は以下のとおりです。非継続事業については、注記「35. 売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業」に記載しております。

その他の収益

子会社株式売却益 4,176百万円

その他の費用

子会社株式売却損 39百万円

33. 偶発債務

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

AlphaTheta株式会社の取得による企業結合取引において、AlphaTheta株式会社の子会社であるAlphaTheta EMEA Limitedがベルギー税務当局から関税の修正申告の求めを受けている事実を認識しました。

企業結合日以前の輸入に対する当該偶発債務の公正価値は412百万円であり、企業結合時にその他の流動負債に認識いたしました。企業結合については、注記「34. 企業結合」に記載しております。

上記のうち、期中に債務が存在する可能性が高まったため未払費用に振替えた額は121百万円であり、偶発債務としてその他の流動負債に認識している額は291百万円であります。また、企業結合日以降の輸入に対する当該事項のうち、税務当局と協議の中で債務が存在する可能性が高くないものは連結財政状態計算書に認識しておりません。

現在輸入区分の協議中であり、概ね1年以内に結論がでる見込みであります。

34. 企業結合

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

取得による企業結合

（AlphaTheta株式会社の株式取得）

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 AlphaTheta株式会社

事業の内容 DJ/CLUB機器、業務用音響機器、音楽制作機器の商品開発・設計及び販売、並びにそれらのサービスに関する事業

企業結合を行った理由

本件は、2019年3月20日に公表した中期経営計画に掲げた、基盤事業の収益力を高め、成長分野へ適切な投資を行っていくという方針の一環として実施するものです。

AlphaTheta株式会社（以下「ATC」という。）は、音楽という、人間にとって普遍的な価値を持つ分野において、確かな技術と先進的かつ繊細な発想で幅広い層が楽しめる製品を開発し、グローバルに事業展開する企業です。また、世界初へのチャレンジとユーザー思考を大切にしている企業姿勢を表しており、これは当社が考える企業としての在り方に通じるものです。ATCのように世界で評価される技術を持つ企業は、今後の日本社会において益々貴重な存在になると信じており、当社は、今回の株式取得によりATCの更なる発展を推進し、グループとしても、グローバルでの存在感を高めることができると考えております。

企業結合日

2020年4月3日

企業結合の法的形式

現金による株式の取得

取得した議決権比率

議決権比率 100.00%

取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

（単位：百万円）

	金額
現金	34,266
取得対価の合計	34,266

取得に直接要した費用は1,344百万円（内、当連結会計年度における費用は1,014百万円）であり、「その他の費用」に含めております。

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の公正価値、並びにのれん

(単位：百万円)

	金額
資産	
流動資産	8,119
非流動資産	58,952
資産合計	67,071
負債	
流動負債	34,689
非流動負債	17,516
負債合計	52,205
のれん	19,400

取得した資産及び引き受けた負債については、当連結会計年度末において取得対価の配分が完了しております。この結果、認識された主な無形資産は以下のとおりであります。

商標	27,470百万円
顧客との関係	19,228百万円

また、のれんは、主に期待される将来の超過収益力の合理的な見積りのうち、個別の資産として認識されなかったものであります。なお、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

また、当該企業結合手続きの過程において、連結子会社AlphaTheta EMEA Limitedにおいて、ベルギー税務当局から関税の修正申告の求めがあったことが判明しました。現在輸入区分の協議中ではありますが、概ね1年以内に解消する見込みであります。企業結合日以前の輸入に対する当該偶発債務の公正価値は412百万円であり、その他の流動負債に認識しております。偶発債務については、注記「33. 偶発債務」に記載しております。

(4) 取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び回収不能見込額

取得した債権の公正価値2,184百万円について、契約金額の総額は2,216百万円であり、回収不能見込額は31百万円であります。

(5) 被取得企業の売上高及び純利益

連結損益計算書に認識されている取得日以降の被取得企業の売上収益は21,530百万円、当期利益は3,465百万円であります。

なお、期首時点で企業結合を行った場合のプロフォーム情報について、当該企業結合は期首に行われたため、記載事項はございません。

(データインデックス株式会社の株式取得)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 データインデックス株式会社

事業の内容 医薬品データベースの開発・研究及び販売

企業結合を行った理由

医薬情報にかかるデータベースの強化及び医療機関向け事業の拡大を目的としております。

企業結合日

2020年11月2日

企業結合の法的形式

株式交換による持分の取得

取得した議決権比率

議決権比率 100.00%

取得企業を決定するに至った根拠

株式会社JMD Cが株式交換にて持分を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

(単位：百万円)

	金額
株式会社JMD Cの普通株式(公正価値)	4,584
取得対価の合計	4,584

取得に直接要した費用は17百万円であり、「販売費及び一般管理費」に含めております。

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の公正価値、並びにのれん

(単位：百万円)

	金額
資産	
流動資産	490
非流動資産	350
資産合計	841
負債	
流動負債	2,906
非流動負債	274
負債合計	3,181
のれん	6,925

当該企業結合により生じたのれんは、ヘルスケアセグメントに計上されております。のれんの主な内容は個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。

取得した資産及び引き受けた負債については、当連結会計年度末において取得対価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しております。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(4) 被取得企業の売上高及び純利益

連結損益計算書に認識されている取得日以降の被取得企業の売上収益は128百万円、当期利益は42百万円であります。また、データインデックス株式会社の企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、当連結会計年度における当社グループの売上収益及び当期利益は、それぞれ41,519百万円及び10,683百万円であったと算定されます。なお、当該プロフォーム情報は監査証明を受けておりません。

35. 売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業

前連結会計年度より中期経営計画に沿って事業ポートフォリオの再編に取り組んでまいりました。その結果、以下の事業について非継続事業に分類いたしました。前連結会計年度及び当連結会計年度に非継続事業に分類した主な事業とセグメントとの関連は以下のとおりです。

会社名	主な事業内容	報告セグメント
株式会社日本再生医療	再生医療製品に関する事業	創薬
NKアグリ株式会社	生鮮野菜及び機能性野菜に関する事業	アグリ・フード
日本共済株式会社	少額短期保険に関する事業	シニア・ライフ
株式会社ハルメクホールディングス	シニア向け雑誌の出版・通信販売に関する事業	シニア・ライフ
株式会社デンタルホールディング	歯科材料・医療材料に関する事業	ヘルスケア
GeneTech株式会社	遺伝子検査サービスに関する事業	ヘルスケア

なお、上記は当連結会計年度末までに売却を完了しております。

また、ものづくりセグメントに属していた写真処理機器事業に関する清算中の子会社及び当社支店に係る損益を非継続事業として分類しております。

(1) 売却目的で保有する処分グループ

売却目的で保有する処分グループの内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	43	-
売上債権及びその他の債権	55	-
棚卸資産	0	-
その他の流動資産	2	-
非流動資産		
その他の金融資産	0	-
繰延税金資産	27	-
資産合計	129	-
負債		
流動負債		
仕入債務及びその他の債務	52	-
その他の金融負債	0	-
未払法人所得税	1	-
引当金	19	-
その他の流動負債	10	-
負債合計	82	-

(2) 報告セグメント

ものづくりセグメント、ヘルスケアセグメント、創薬セグメント、シニア・ライフセグメント、及びアグリ・フードセグメント

(3) 非継続事業の業績

非継続事業の業績は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	ものづくり	ヘルスケア	創薬	シニア・ライフ	アグリ・フード	合計
非継続事業の損益						
売上収益	-	11,346	-	27,620	343	39,310
売上原価、販売費及び 一般管理費	0	10,262	254	26,786	514	37,817
その他の収益	-	24	22	63	1	111
その他の費用	1	5	25	2,360	47	2,439
営業利益（は損失）	1	1,102	257	1,462	216	834
持分法による投資損益	-	-	2,107	-	-	2,107
金融収益	-	0	0	0	0	1
金融費用	-	23	-	10	-	33
税引前当期利益（は損失）	1	1,080	1,849	1,473	216	1,239
法人所得税費用	10	370	455	493	207	1,122
非継続事業からの当期利益 （は損失）	11	709	1,394	1,966	8	117
非継続事業からの 当期利益（は損失）の帰属：						
親会社の所有者	11	709	1,403	1,955	8	136
非支配持分	-	0	8	10	-	19

- (注) 1 創薬セグメントに含まれておりましたG T Sの2019年4月1日を効力発生日とした株式交換実施に伴いG T S株式の当社持分が減少いたしました。これによる支配喪失に伴いG T Sを連結除外し、新たに持分法による投資として再評価いたしました。当該会計処理により発生したみなし売却益2,107百万円を持分法による投資損益に表示しております。
- 2 シニア・ライフセグメントのその他の費用には非金融資産の減損損失が2,321百万円含まれております。詳細は注記「11. 非金融資産の減損」を参照ください。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	ものづくり	ヘルスケア	創薬	シニア・ライフ	アグリ・フード	合計
非継続事業の損益						
売上収益	-	5,658	-	11,914	-	17,573
売上原価、販売費及び一般管理費	0	4,835	-	10,932	-	15,768
その他の収益	2	2,534	-	1,675	-	4,207
その他の費用	-	80	-	8	18	106
営業利益（は損失）	2	3,276	-	2,649	18	5,906
金融収益	-	1	-	0	-	1
金融費用	-	8	-	2	-	10
税引前当期利益（は損失）	2	3,269	-	2,647	18	5,896
法人所得税費用	-	1,296	-	839	-	2,135
非継続事業からの当期利益（は損失）	2	1,972	-	1,808	18	3,761
非継続事業からの当期利益（は損失）の帰属：						
親会社の所有者	2	1,972	-	1,778	18	3,730
非支配持分	-	0	-	30	-	30

（注）1 ヘルスケアセグメントに含まれておりました株式会社デンタルホールディング及びGeneTech株式会社、シニア・ライフセグメントに含まれておりました株式会社ハルメクホールディングス及び日本共済株式会社の売却による売却損益は、その他の収益もしくはその他の費用に計上しており、その金額は以下のとおりです。

その他の収益

子会社株式売却益

4,176百万円

その他の費用

子会社株式売却損

39百万円

2 シニア・ライフセグメントのその他の費用には非金融資産の減損損失が含まれております。詳細は注記「11. 非金融資産の減損」を参照ください。

(4) 非継続事業からのキャッシュ・フロー

非継続事業からのキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,882	1,348
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,401	12,087
財務活動によるキャッシュ・フロー	610	186

36. 後発事象

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	10,859	25,437	41,148
税引前四半期(当期)利益(は損失) (百万円)	869	1,066	2,582
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	961	5,517	9,899
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	27.00	154.93	277.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	27.00	127.92	123.03

- (注) 1 親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益には、非継続事業からの四半期(当期)利益を含んでおりません。
- 2 当連結会計年度は、決算期変更により2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月間となっております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,184	42,089
前払費用	19	34
短期貸付金	1 2,835	1 2,531
1年内回収予定の長期貸付金	1 2,185	1 1,352
未収入金	1 1,086	1 249
その他	1 446	70
貸倒引当金	430	-
流動資産合計	38,327	46,326
固定資産		
有形固定資産		
建物	13	17
工具、器具及び備品	6	9
土地	0	0
建設仮勘定	0	0
有形固定資産合計	20	28
無形固定資産		
ソフトウェア	0	22
無形固定資産合計	0	22
投資その他の資産		
投資有価証券	3,105	2,316
関係会社株式	2 25,686	2 53,338
関係会社出資金	7,542	-
長期貸付金	1 21,883	1 19,553
長期前払費用	12	6
繰延税金資産	1,838	945
差入保証金	114	83
その他	788	938
貸倒引当金	1,375	525
投資その他の資産合計	59,596	76,657
固定資産合計	59,617	76,708
資産合計	97,944	123,035

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3,700	17,156
1年内返済予定の長期借入金	2 2,811	1,153
未払金	78	1 196
未払法人税等	2,056	1,967
その他	24	42
流動負債合計	8,671	20,516
固定負債		
長期借入金	2 25,817	19,428
固定負債合計	25,817	19,428
負債合計	34,488	39,944
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,025	7,025
資本剰余金		
資本準備金	17,913	17,913
資本剰余金合計	17,913	17,913
利益剰余金		
利益準備金	582	582
その他利益剰余金		
別途積立金	22,552	22,552
繰越利益剰余金	16,749	36,345
利益剰余金合計	39,885	59,481
自己株式	1,211	1,211
株主資本合計	63,612	83,208
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	165	126
評価・換算差額等合計	165	126
新株予約権	8	8
純資産合計	63,456	83,090
負債純資産合計	97,944	123,035

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	-	-
売上原価	-	-
売上総利益	-	-
販売費及び一般管理費	1, 2774	1, 2865
営業損失()	774	865
営業外収益		
受取利息	1 372	1 287
受取配当金	1 997	1 1,800
連結納税個別帰属額調整益	1 317	-
その他	1 16	1 28
営業外収益合計	1,703	2,116
営業外費用		
支払利息	152	189
為替差損	11	8
控除対象外消費税等	91	96
連結納税の個別帰属額に関する清算金	-	76
融資手数料	-	68
その他	9	5
営業外費用合計	265	444
経常利益	663	806
特別利益		
子会社株式売却益	11,785	-
投資有価証券売却益	7,494	-
固定資産売却益	-	0
関係会社株式売却益	-	1 26,260
抱合せ株式消滅差益	-	119
その他	6	-
特別利益合計	19,286	26,379
特別損失		
固定資産除却損	2	1
固定資産売却損	26	0
投資有価証券評価損	61	229
子会社株式売却損	-	1,717
債権放棄損	-	1 50
子会社整理損	668	-
貸倒引当金繰入額	505	124
自己新株予約権消却損	3 2,615	-
子会社新株予約権消滅損	4 1,347	4 1,129
その他	0	-
特別損失合計	5,225	3,252
税引前当期純利益	14,724	23,933
法人税、住民税及び事業税	1,607	2,719
法人税等調整額	45	976
法人税等合計	1,653	3,696
当期純利益	13,070	20,236

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	7,025	17,913	17,913	582	22,552	4,213	27,348
当期変動額							
剰余金の配当						534	534
当期純利益						13,070	13,070
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	12,536	12,536
当期末残高	7,025	17,913	17,913	582	22,552	16,749	39,885

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,211	51,076	11,143	11,143	38	62,258
当期変動額						
剰余金の配当		534				534
当期純利益		13,070				13,070
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			11,309	11,309	29	11,338
当期変動額合計	0	12,536	11,309	11,309	29	1,197
当期末残高	1,211	63,612	165	165	8	63,456

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	7,025	17,913	17,913	582	22,552	16,749	39,885
当期変動額							
剰余金の配当						641	641
当期純利益						20,236	20,236
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	19,595	19,595
当期末残高	7,025	17,913	17,913	582	22,552	36,345	59,481

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,211	63,612	165	165	8	63,456
当期変動額						
剰余金の配当		641				641
当期純利益		20,236				20,236
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			38	38		38
当期変動額合計	0	19,595	38	38	-	19,633
当期末残高	1,211	83,208	126	126	8	83,090

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法、
その他有価証券のうち、時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入
法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものは移動平均法による原価法によっ
ております。

なお、匿名組合出資については、匿名組合の財産の持分相当額を「有価証券」又は「投資有価証券」とし
て計上しております。

匿名組合の出資時に「有価証券」又は「投資有価証券」を計上し、匿名組合の営業により獲得した損益の
持分相当額のうち、主たる事業である投資目的の匿名組合出資に係る損益は「売上高」に計上し、主たる事
業以外である運用目的の匿名組合出資に係る損益は「営業外損益」に計上し、それぞれ同額を「有価証券」
又は「投資有価証券」に加減し、また、営業者からの出資金(営業により獲得した損益の持分相当額を含
む)の払い戻しについては、「有価証券」又は「投資有価証券」を減額させております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法

なお、主要な減価償却資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物.....10年～50年

工具、器具及び備品.....5年～10年

無形固定資産 ソフトウエア.....社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して
おります。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特
定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制
度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、
「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告
第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計
基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額に
ついて、改正前の税法の規定に基づいております。

(3) 決算日の変更に関する事項

当社は、2020年6月19日開催の定時株主総会において、定款一部変更を決議し、2020年4月1日以後開
始する事業年度の決算日を3月31日から12月31日に変更しています。よって、当社の当事業年度は2020年
4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月間となっています。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	6,432百万円	4,125百万円
長期金銭債権	21,883	19,550
短期金銭債務	-	68

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(前事業年度)

担保に供している資産

子会社株式

8,037百万円

担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金

820百万円

長期借入金

5,523

合計

6,343

1年内返済予定の長期借入金820百万円及び長期借入金5,523百万円については、上記の他に子会社を通じて保有する関係会社株式6,853百万円を担保に供しております。

財務制限条項

当社の借入金に係る契約のうち一部の契約には財務制限条項等が付されております。その総額は、26,348百万円で、各条項のいずれかに抵触した場合は期限の利益を喪失する場合があります。

(当事業年度)

担保に供している資産

子会社株式

34,965百万円

担保に係る債務

該当事項はありません。

なお、一部子会社の借入金30,594百万円に対し、当社が保有する子会社株式を担保に供しております。

財務制限条項

当社の借入金に係る契約のうち一部の契約には財務制限条項等が付されております。その総額は、33,410百万円で、各条項のいずれかに抵触した場合は期限の利益を喪失する場合があります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業取引(支出分)	22百万円	0百万円
営業取引以外の取引	1,662	6,329

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
広告宣伝費	12百万円	10百万円
役員報酬	105	64
給料及び手当	150	124
支払手数料	119	128
租税公課	176	323
減価償却費	2	5
賃借料	72	56
おおよその割合		
販売費	1.6%	1.2%
一般管理費	98.4	98.8

3 自己新株予約権消却損

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

第1回新株予約権及び第2回新株予約権を取得し、同時に消却したものであります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

4 子会社新株予約権消滅損

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社が保有する子会社新株予約権について行使期間満了による消滅損を計上したものであります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社が保有する子会社新株予約権について行使期間満了による消滅損を計上したものであります。

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	3,532	76,016	72,483
合計	3,532	76,016	72,483

当事業年度(2020年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,970	160,600	157,629
関連会社株式	6,697	4,707	1,989
合計	9,668	165,307	155,639

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
子会社株式	22,045	43,670
関連会社株式	109	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	7,365百万円	4,060百万円
関係会社株式	401	232
貸倒引当金	552	160
投資株式	179	179
出資金	74	74
その他有価証券評価差額金	72	157
未払事業税	63	61
貸倒損失	15	15
その他	4	4
繰延税金資産小計	8,730	4,947
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	6,237	3,300
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	634	680
評価性引当額小計	6,871	3,980
繰延税金資産合計	1,858	966
繰延税金負債		
子会社株式	20	20
繰延税金負債合計	20	20
繰延税金資産 (負債) の純額	1,838	945

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	13.7	13.6
連結法人税個別帰属額	0.2	0.2
受取配当金等永久差異	2.1	2.3
その他	1.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.8	15.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	13	8	2	1	17	14
	工具、器具及び備品	6	4	0	1	9	5
	土地	0	-	-	-	0	0 (0)
	建設仮勘定	0	0	0	-	0	-
	計	20	13	3	2	28	19 (0)
無形固定資産	ソフトウェア	0	25	-	3	22	-
	計	0	25	-	3	22	-

(注) 減価償却累計額の内書は減損損失累計額を記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
短期貸倒引当金	430	-	430	-
長期貸倒引当金	1,375	150	1,000	525

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(注) 1、2 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.noritsu.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度	自	2019年4月1日	2020年6月22日
	(第65期)	至	2020年3月31日	関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度	自	2019年4月1日	2020年6月22日
	(第65期)	至	2020年3月31日	関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第66期第1四半期)	自	2020年4月1日	2020年8月14日
		至	2020年6月30日	関東財務局長に提出。
	(第66期第2四半期)	自	2020年7月1日	2020年11月13日
		至	2020年9月30日	関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書			2020年6月26日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書			2020年6月26日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書の訂正報告書	上記(4)の訂正報告書			2020年9月30日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月29日

ノーリツ鋼機株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 栄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 裕之 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているノーリツ鋼機株式会社の2020年4月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、ノーリツ鋼機株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ノーリツ鋼機株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ノーリツ鋼機株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月29日

ノーリツ鋼機株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 栄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 裕之 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているノーリツ鋼機株式会社の2020年4月1日から2020年12月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ノーリツ鋼機株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。